

タケダ
いのちとくらし
再生プログラム

武田薬品 × 日本NPOセンター協働事業

第1期 報告書



タケダ
いのちとくらし
再生プログラム



タケダ・いのちとくらし再生プログラム 第1期 5年の報告

CONTENTS

1章 プログラム企画

巻頭対談	2
プログラム概要	6
プログラム年表	8

2章 助成事業

活動地域分布図	10
助成事業の概要	12
団体・事業紹介	
NPOの応援が社会をつくる (モデルの構築・普及)	16
立ち上がる現地のNPO (地域に根付いた活動)	24
座談会	34

3章 自主・連携事業

自主・連携事業の概要	38
事業紹介	40

4章 いのちとくらし再生委員会

委員会の概要	44
寄稿	45
座談会	46

5章 第2期への準備

事業検討のための調査	52
第2期の取り組み	55

付録 資料編

助成事業一覧	56
応募書類	62
報告会開催一覧	65
刊行物一覧	66

東日本大震災の発災から7年。巨大な津波と原発事故での甚大な被害に立ち向かう多くの市民の取り組みが続いています。その市民の活動を応援する日本NPOセンターも、武田薬品工業株式会社のプロジェクト「日本を元気に・復興支援」の一環として、同社のご寄付をもとに「いのちとくらし再生プログラム」に取り組んできました。

約6年前に記されたこのプログラムの趣旨文には、以下のような表現があります。

多くの失われた「いのち」、／未だ癒されぬ苦しみの中の「いのち」、／そして新しく生きようと逞しく模索する「いのち」。／これらすべての「いのち」の再生を、私たちは願います。

多くの失われた「くらし」、／未だ回復の先の見えない不安の中の「くらし」、／そして新しい生活を築こうとすでに動きはじめた「くらし」。／これらすべての「くらし」の再生を、私たちは願います。

この願いを実現するため、「人道支援」と「基盤整備支援」をプログラムのテーマとし、また「助成事業」と「自主・連携事業」という枠組みを設定して、計84の事業を応援してきました。それぞれ、被災地の方々の「いのちとくらし」を大切に紡ぎ直そうという思いのもと、NPOの知恵と力を活かした取り組みです。

本報告書は、その全体像を俯瞰するとともに、数多くの助成事業の中から、助成を通じて新たな仕組みが生まれた事例として3団体、地域に根付いた取り組みを進める事例として4団体の活動を紹介。また、連携して事業に取り組む3団体で座談会をしていただきました。また、助成事業に関わってこられた「いのちとくらし再生委員会」の皆さまにも座談会や寄稿を通じて第1期の取り組みを振り返っていただき、さらに現在、精力的に進めている本プログラム第2期助成実施に向けた調査結果も報告しています。

本報告書を通じて、被災地の復興に取り組む市民の努力への理解が広がることになれば幸いです。

2018年3月

日本NPOセンター
代表理事 早瀬 昇





「タケダ・いのちとくらしの再生プログラム」の第1期・5年間を振り返るにあたって、このプログラムに込めた思いをお二人に語っていただきました。

プログラムの 開始にあたって



武田薬品工業 株式会社
コーポレート・コミュニケーションズ
&パブリックアフェアーズ
CSR企業市民活動・寄付担当部長
吹田 博史さん

吹田 タケダでは、東日本大震災の被災地に対して長期的・継続的な支援が必要との認識から、弊社（現在は武田コンシューマーヘルスケア株式会社）製品である一般用医薬品のアリナミン類の収益の一部を社内で積み立て拠出するプロジェクト「日本を元気に・復興支援」を実施しており、このプログラムは、その旗艦プログラムという位置づけで始めたものです。実施にあたって日本NPOセンターにパートナーとなっていたのは、①長期に対応ができる団体であること、②複雑な課題の解決について対応ができること、③現場で活動するNPOのネットワークがつけれること、④政府、復興庁や経団連・経済同友会等の経済界とコミュニケーションがとれる

こと、などの総合力を期待してのことでした。

山岡 私は当時、日本NPOセンターの代表理事を務めていました。2011年4月下旬にご相談をいただいた時には、日本NPOセンターでは既に現地NPO応援基金をスタートしていました。現地NPO応援基金では、小さいけれども次々に始まる新しい活動を支援することに重点を置いていましたが、タケダのプログラムでは力のある全国的なNPOにも協力して欲しいという思いから、1千万円規模で3年間継続可能な比較的大きなプロジェクトができるようなNPOを助成することを想定しました。

吹田 弊社は製薬会社なので、支援の対象となる活動については、人道支援の視点から「いのちの再生」は外せないと考えていましたが、日本NPOセンターからは復興に



特定非営利活動法人
日本NPOセンター 顧問
山岡 義典

「いのちとくらしの再生」のために

向けた基盤整備支援の視点から「くらしの再生」の領域についての提案があり、議論を進める中で、緊急期から復興期における人道支援と、復興期での基盤整備支援を対象とした「いのちとくらし再生プログラム」になりました。

山岡 そしてプログラムの形態については、支援活動を行っているNPOに対する公募選考型の「助成事業」と、日本NPOセンターが特定の団体としっかり関わりながら実施するような「自主・連携事業」の二本立ての企画を考えました。一般的には緊急時には必要性があれば何でも支援すればいいわけですが、NPOの「知恵」が活かせるようなものでなければいけないと考えていました。しかも「力」もないといけません。このプログラムは規模が大きいことから、それまでにNPOが蓄えてきた「知恵」と「力」を現場で発揮できるようなものを応援したいという強い思いがありましたね。

このプログラムの特徴と成果

山岡 はじめの頃は被災地の外から支援に入った団体「たんぼの家（山元町コミュニティスペース運営事業）」や「土佐の森・救援隊（これまで未利用の森林を活用した、被災者雇用拡大事業）」など、それぞれにNPOでないといけない考え方やアイデアなどをもつ、力のある団体が助成対象となることが多

かったですね。しかし、次第に現地で社会企業的なマインドの新しい事業を起こしていくようなものが増えてきました。そういう意味では、まさに知恵と力という独自の発想によってパワフルにやっていく動きが現地に生まれてきたと言えるのではないのでしょうか。

吹田 私は従業員目線を大事にするという立場から、各団体と従業員がつながることを重視したいと考えていました。それは弊社の企業内労働組合である武田薬品労働組合とのコレクティブアクションとして、「復興支援企業内マルシェ」「ボランティア支援」「社内フォーラム」などとして結実しています。マルシェはこれまでに50回以上開催しましたが、これは企業とNPOが出会う場面として非常に効果的でした。そして、私が従業員と関わりやすいと思ったのは、たんぼの家が宮城県山元町の工房地球村から開始した活動です。障害者との交流を通して、色々な意味での学びや参加ができるからです。また、このプログラムを進めていくことによって日本での企業とNPOの協働を通じた災害復興支援モデルというものができればよいなと考えていたのですが、これは既にできあがってきていると考えています。

山岡 毎回、助成期間の中間段階で開催する交流会や研修会、個別団体訪問などの積み重ねは大きかったと思います。そこでは県域や活動分野を超えた出会いがあり、互

いに知恵と力を出し合うつながりが生まれましたが、我々も大きな刺激を受けました。例えば、食というテーマで共通する3団体（ピースジャム、さとうみファーム、コミュニティスペースうみねこ）がつながりをもてたことなどは、このプロジェクトの成果だと言えますね。こうしたお互いのネットワークは、単に個々の団体に助成をしているだけだったらできなかったと思います。

吹田 被災者を中心にしたプロジェクト助成でありながらも、現場のNPOのキャパシティビルディング、組織基盤強化を重視したことがこのプログラムの大きな特徴ですね。中でも人件費と複数年の助成を可能にした点は、被災地で活動するNPOには安心感と責任感をもって取り組んでいただけたのではないかと思います。それからNPO同士のネットワーク、これもNPOのキャパシティビルディングになっていると思います。また、阪神・淡路大震災の時には活動のデータを十分に残すことができていなかったという反省がありましたので、自主・連携事業によって記録を残すことを考えました。それが日本NPO学会との共同事業「東日本大震災における民間支援の軌跡と動向調査」として実施されたわけです。これにより東日本大震災後の救援期におけるカネ、ヒト、モノ、情報の流れについて調査研究を行うとともに、復興期における地域単位の生活再建の状況について、その教訓を残すことができたと考えています。

このように色々なことを幅広くできたのは、資金規模と同時に長期間のプロジェクトであったからだと思います。山岡さんも10年間はかかると震災当初から言われていたので、長期に関わっていこうと最初に決めました。それは弊社が創業から230年を超える会社であり、時間がかかることへの親和性があることから、長期支援のイメージをもつことができたのです。

山岡 個別の活動の中では、「いのちの再生」では例えば、震災前から福島県大熊町などで発達障害の人々のサポートをされていた「MMサポートセンター」は、原発事故により全国へ避難した人々を支援する活動をこの助成でしっかりと進めることができたと思います。それから、日本プライマリ・ケア連合学会有志による「東日本大震災支援プロジェクトPCAT」や「風に立つライオン」も、時間との闘いですから色々困難もありましたが、緊急期の医療支援として大きな働きをしました。

また、「くらしの再生」では、先ほど吹田さんも触れられた「たんぼぼの家」の事業が山元町で引き継がれ、「ボラリス」という団体が設立されていますし、福島県浪江町から二本松市に避難した「コーヒータム」でも、「たんぼぼの家」や地元の協力を得て新しい事業に取り組み、理想と経験を自分たちの力にしています。「土佐の森・救援隊」の自伐林業の経験を大槌などで活かす活動

も、地域に生まれた団体に引き継がれ、その意義は大きかったと思います。前述の「さとうみ」や「うみねこ」は災害後に地域から生まれた団体ですが、地域の魅力を高める上での知恵と力を感じます。

今後、他の地域で災害があった場合には、そうした経験を活かして色々なアイデアを提供したり協力したりすることができるのではないかと思います。苦難の中での豊かな経験の蓄積、それをタケダのプログラムでは応援できたのではないのでしょうか。

この5年間の経験を どう役立てていくのか

吹田 企業が本業とどうマッチングさせていくのか、消費財を扱う企業は寄付付き商品等を販売するという発想になりますが、弊社の扱う製品は医薬品なのでそれにはすぐわかないと考えました。その中で「ご使用いただいているみなさまと心をひとつにして」というフレーズが生まれ、社内で積み立てるという発想が出たのです。平時には誰も発想しないけれども、災害時だから何とかできるように考える、山岡さんが仰る知恵ですね。我々も、今回のような支援金を扱うのは初めてだからこそ、日本NPOセンターとパートナーになったことは大きいと思います。それには、平時からアンテナを広げておく必要があると思います。そして、被災地の現状と変化を企業は常にアップデートするという考え方を残すことが重要ですね。今後は、「くらしの再生」がメインになってきますが、被災地に限らない社会課題としてクローズアップされていくと思われますので、引き続きしっかりとバックアップしたいと考えています。

山岡 私が一番気になっているのは、長期的には福島です。まだ家に戻れない、不安の中で他郷の生活を余儀なくされている福島の人々に関しては、「いのちの再生」はまだ重要なテーマです。今後どれだけの人が地域に戻ることができるのか。もしかするとこれからもこの地域から出ていく人がいるかも知れません。それによって福島県の浜通り、中通りも含めて、これからどうなっていくのか。それをどうやって支えていくのか、大きくて重いテーマであると思います。

吹田 いま、私はプログラムのエッセンスの部分、弊社がこれまで支援者として培ったノウハウや、どのように関わってきたのかなどをまとめようとしているところです。担当した者の頭の中だけに留めてしまうことのないように、それぞれのイベントについてもマニュアル化して残していますが、そのようなことが大事だと考えています。

山岡 このような大型のプログラムの成果を今後の役に立つようにするためには、評価をしっかりとしないといけないと考えています。どういう評価が適切なのか模索中ですが、私は「知恵」と「力」が発揮されたかどうか、新しい発想がどれだけ実現できたかが評価のひとつの基準になると思っています。

助成する事業を選考する時には議論もあったけれども、私が高く評価しているのは「中之作プロジェクト」です。ここでは、小さい漁港の正面にある江戸時代に塩問屋だった建物が、津波で壊されながらも残っている。その古民家が被災建築として取り壊されようとしていました。代表の豊田さんは「今後復興していくには地域の文化的なシンボルはきち





んと残っていることが重要だ、保存して活用すべきじゃないか」と、まず自分でその土地と古民家を買ってしまったのです。並行して保存と活用のための組織をつくり、市民の力でこの古民家を守り育てていこうというプロジェクトでした。こうした、必ずしも緊急とは言にくい文化的なプロジェクトに1千万円近い助成を継続して行うことは、いわば賭けのようなもので、勇気ある決断が必要です。そのような点からは、たくさんの方々の寄付を集めた現地NPO応援基金などでは助成しにくいのではないかと思います。タケダのような大きな資金だから、地域の将来の復興のシンボルになることを目指すような、このプロジェクトを支援できたのだと思いました。地域社会にとっての意味を、長い目で評価したいですね。

同じことは「ピースジャム」にも言えますね。「子どもを連れてお母さんの単なる居場所よりも、子育てをしながら働ける場所をつくらないといけない」という理事長の佐藤さんの情熱と発想から生まれた新しい就労モデルです。土地の確保に時間がかかり、かなり心配していましたが間をおいた継続助成で稼働することができた。必ずしも生産性の高い産業ではないけれども、復興と再生のシンボルになるモデル的な事業です。生産性の評価だけではない、新しい価値や意味をどう評価するかということが重要です。

そういう意味では、新しい復興の

イメージを語れるようなものが、「くらしの再生」の事業の中にはたくさんあったと思います。

最後に

山岡 「いのち」と「くらし」という分野では、マージナルな部分もたくさんありますが、どちらに重点を置いたかによって評価の視点も違うし、その後の活動も違うと思います。今後も課題が残っているのは、やはり「くらしの再生」ですね。「いのちの再生」については、福島関連では未だ課題はありますが、一般には落ち着いたら平常の対応に戻るべきと思いますので、少し見方が違うかなという感じがしています。

吹田 弊社がこのようなプロジェクトができるのも、230年超もの間、製薬企業として育てていただいた日本に対する恩返し、恩送りだと思っています。次の時代や世代に送っていくためにも何か残していかないといけない。しかし私どもだけでは現地のNPOのことは分からないのですが、日本NPOセンターから教えていただく、翻訳していただくことを通じて、現場を知ることができるということは、企業にとって大きな経験になっています。

山岡 武田薬品さんには、トップの方から現場の社員の方々まで、さまざまな形で関わっていただきました。また、現場の気持ちを理解して、受け止めていただきました。企業とNPOの現場の関わり方が試された貴重な機会であったと思っています。企業という組織に対してだけではなく、関わっていただいたお一人おひとりに感謝を申し上げたいと思います。

吹田 私はこれからも従業員目線を大切にしたいと思っています。今後も従業員がご一緒させていただく機会があったら、ぜひ受け止めていただきたいと思います。また、企業としてはNPOのみなさまにコンプライアンスをしっかりと守っていただいて、NPOの地位をどんどん上げていただきたいと思います。応援しています。

吹田 博史さん プロフィール

1988年4月武田薬品工業株式会社入社。医薬営業本部、化学品事業部を経て、1998年から10年間労働組合専従。その後、社長室にて政策秘書業務に従事したのち、2010年にCSR部門の立ち上げと同時に異動、現在に至る。

企業市民活動を推進するために従業員を中心とした多くの社内プログラムを手がけるとともに、東日本大震災では31億円の寄付プロジェクト「日本を元気に・復興支援」において12団体・13プログラムの活動を支援している。

山岡 義典 プロフィール

1941年中国東北部(旧満州)生まれ。都市計画の研究や実務についた後、トヨタ財団にてプログラム・オフィサーに着任、1992年フリーに。1996年、日本NPOセンター設立、常務理事・事務局長、副代表理事を経て2008年に代表理事、2012年退任、顧問に。2001年、法政大学教授、2012年退職、名誉教授に。2002年に市民社会創造ファンド設立、運営委員長(代表理事)に就任して現在に至る。2014年6月助成財団センター理事長就任、現在に至る。編著に『NPO基礎講座』『NPO実践講座』など。

プログラム概要

タケダ・いのちとくらし再生プロジェクトは、東日本大震災により被災した地域の復興のため、日本NPOセンターが武田薬品工業株式会社からアリナミンの収益の一部を寄付金として受け、主に岩手県、宮城県、福島県を対象に実施している。

2011年4月下旬から5月上旬に、武田薬品工業と日本NPOセンターで協議を重ね、10年後の復興を見据えた長期プログラムとして計画された。第1期を前期5年間、第2期を後期5年間としている。

分野を限定せず被災地を身近な立場から支援できるNPOを長期に支えることで、被災地に社会的インパクト（社会的課題やそれを包摂する社会などの対象に作用し、直接的/間接的に生み出される効果）を創出することをめざした。

1. テーマは、「いのちとくらし」

プログラムのテーマとして、被災地の方々の「いのち」と「くらし」を大切に紡ぎ直すために、大きく「いのちの再生（人道支援）」と「くらしの再生（基盤整備支援）」を掲げた。



(1) 助成事業

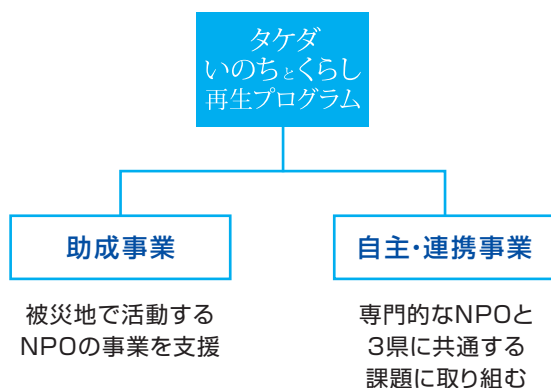
～被災地にNPOの知恵と力を～

助成事業は県外から被災地へ応援に入ったある程度基盤のしっかりした団体を想定し、最大3回まで助成を受けられるプロジェクト助成を企画した。これにより、長期的な視野で安定した活動を行うことを応援し、これまでNPOが蓄積してきた知見と事業運営能力を復興支援に活かし、社会的なインパクトを生むことを意図した。

半年ごとに新規の募集を行い、2年目からは継続助成の募集も開始した。助成の回を重ねるごとに、現地の団体からの応募も増え、新しい復興モデルに取り組む地域に根ざした団体からの応募が増加した。

2. プログラムの2つの柱

第1期のプログラム形態については、被災地で活動するNPOに対する「助成事業」と、日本NPOセンターがさまざまな関連団体と連携して実施する「自主・連携事業」を柱とした。



(2) 自主・連携事業

～より専門的で3県に共通の課題に取り組む～

自主・連携事業は、専門性を持つNPOと日本NPOセンターが連携して、被災地に共通する課題に取り組むために企画された。県を越えたより広域的な共通の課題、「震災遺族の心のケア」「被災地における障害者・団体の支援」「NPOによる復興支援活動の調査と記録」など、時期に応じて迅速にテーマを決定し、専門分野の知見を持つパートナー団体により実施された。

3. 委員会の設置

実施にあたって透明性を確保し、また、さまざまな分野からの知見をもって支援活動に貢献するため、日本NPOセンター内に第三者から構成される「いのちとくらし再生委員会」を設置した。NPO支援センター、災害復興支援、社会起業家など、広い視野で理念と実務を支えるためのアドバイスをいただける方の人選を、数か月をかけて行った。2011年10月に第1回の委員会を開催し、助成の選考委員についてもすべての委員が就任することとなった。

災害への大規模なプロジェクト支援という特殊な状況において機能的に動くため、日本NPOセンターの代表理事が委員長を務め、日本NPOセンターが責任を持って実施する体制で取り組んだ。

4. 報告書類の発行、ウェブサイトの開設

選考が終わり助成先を決定すると「プログラムレポート」を、助成の終了後には「成果報告書」を発行し、助成事業や自主連携事業について記録を残すとともに、広く広報ツールとして配布した。これらは、当センターが企業や支援団体から被災地の支援について相談を受ける場合にも具体的な経験を伝えるために役立てた。

また、プログラムの公式ウェブサイトを開設し、FacebookなどSNSも活用した。

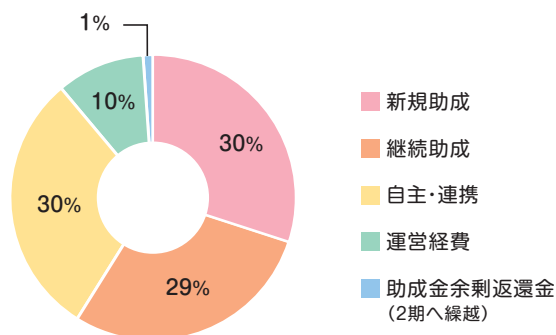
5. 事業総額と内訳

第1期の5年間に對し、武田薬品工業から8億円の寄付を受けてプログラムを実施した。

2012年4月に開始した第1回助成では、13事業が採択され、助成総額は1億160万円であった。

2016年9月までに終了した助成事業78事業（新規36事業、継続42事業）と自主連携事業6事業の総額の内訳は以下の通りである。また、助成選考、フォローアップ訪問、報告会の開催や報告書の発行および人件費等、日本NPOセンターが事業の運営に要した経費は、当初合意により事業総額の10%とした。

事業費の内訳



タケダ・キャパシティビルディングイニシアティブ

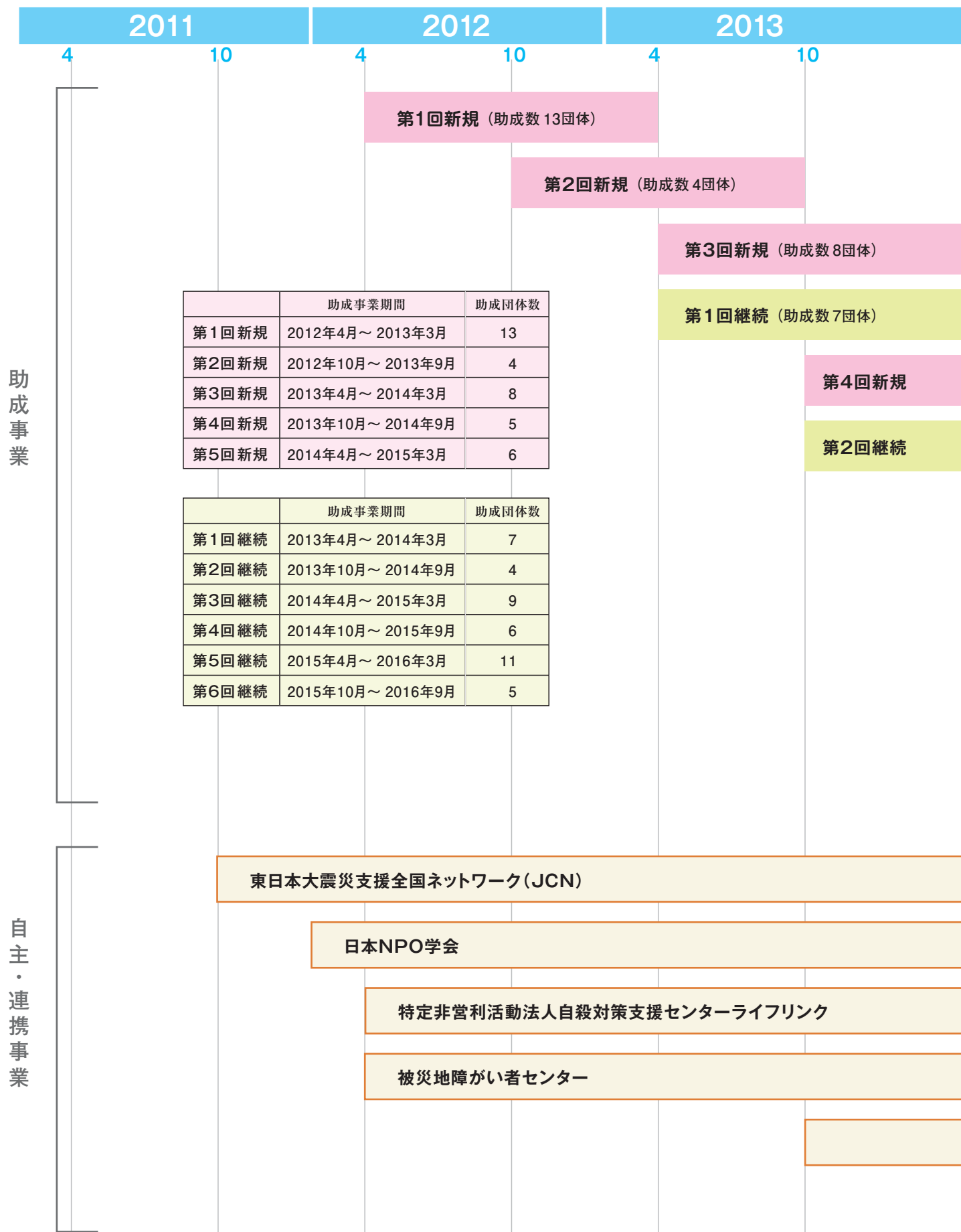
日本NPOセンターの「東日本大震災現地NPO応援基金（以下、応援基金）」は、被災者の生活再建を支える活動が長期にわたって自立的に取り組まれるために、現地NPOの組織基盤強化を応援する基金で、2011年3月18日に立ち上げられた。

武田薬品工業からこの応援基金への寄付により、「タケダ・キャパシティビルディングイニシアティブ」を実施した。その内容は、復興支援を進めるなかで出てきた組織基盤における課題をテーマに多様な研修を行うものである。応援基金と本プログラムの助成先を主な対象とし、地域のNPO支援センターの協力を得て1泊2日の宿泊研修の形式をとることで、団体間の学びあいや交流にも力を入れた。研修内容も、マネジメントなどの団体に共通する課題とテーマに特化した研修の両輪で実施した。

NPOの組織基盤を充実することを目的としたこのイニシアティブは、団体間の相互学習やネットワーク化が長期的に団体の基盤強化につながることを示し、2016年からはタケダ・いのちとくらし再生プログラム第2期の組織基盤強化事業として実施している。

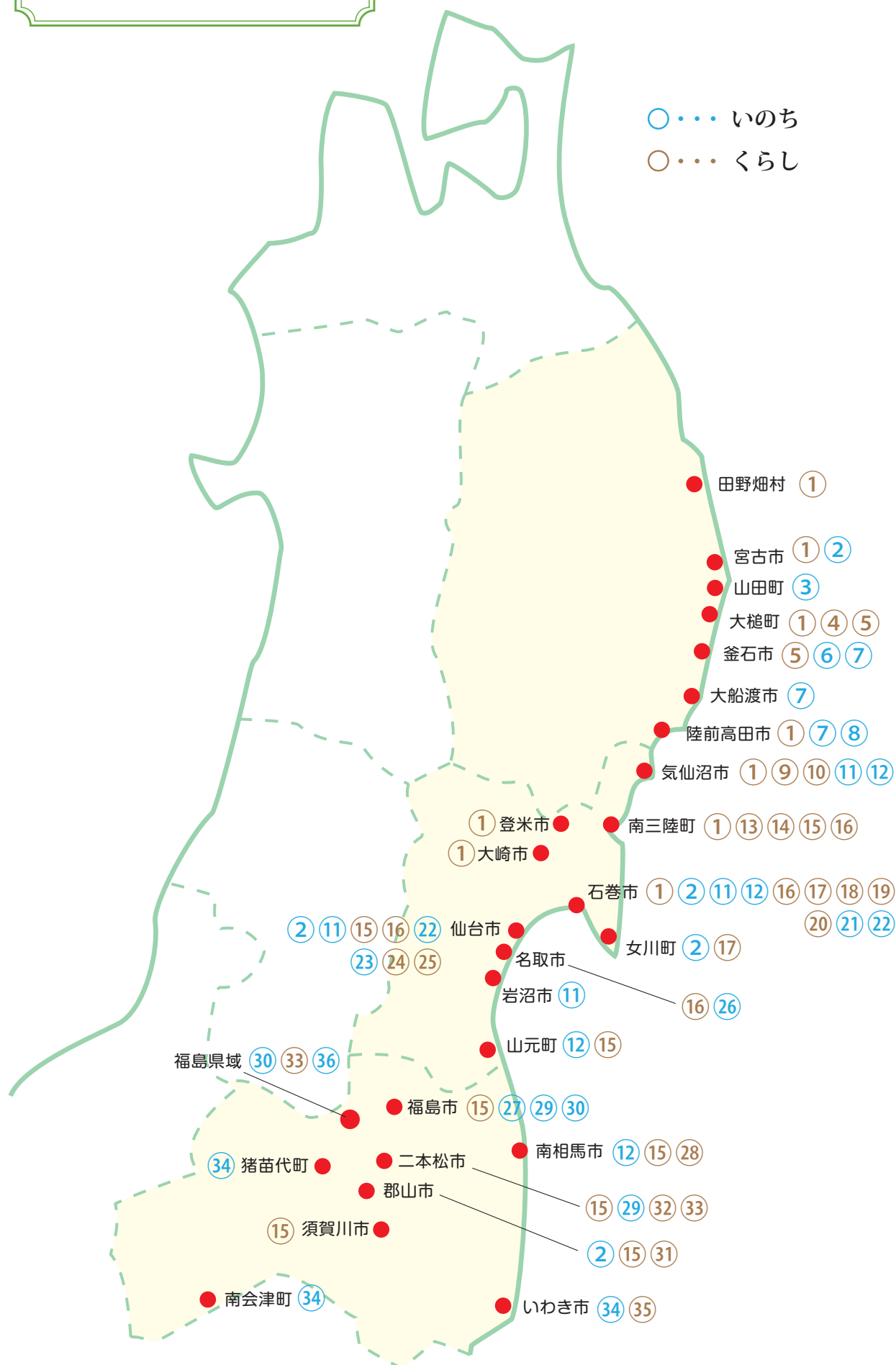
- ① 組織力と事業力を高める合同研修会 2013.8.30-31開催（36団体79名参加）
- ② 食を通じて復興にとりくむNPOの事業力強化研修 2014.3.14-15開催（15団体38名参加）
- ③ チームビルディング（関係構築）研修 2015.7.3-4開催（12団体21名参加）
- ④ 未来をデザイン！ー女性と描く復興とこれからの地域社会ー 2015.12.18-19開催（17団体35名参加）
- ⑤ 情報・ICT利活用を通じた組織基盤強化・課題解決型研修 2016.2.20-21開催（15団体53名参加）

プログラム年表



9

活動地域分布図



団体名／活動地域

- ① 特定非営利活動法人 **土佐の森・救援隊** ／岩手県(田野畑村、宮古市、大槌町、陸前高田市)、宮城県(気仙沼市、南三陸町、石巻市、登米市、大崎市)
- ② **フォトボイス・プロジェクト** 岩手県(宮古市)、宮城県(仙台市、石巻市、女川町)、福島県(郡山市)、東京都
- ③ 特定非営利活動法人 **こども福祉研究所** ／岩手県(山田町)
- ④ 特定非営利活動法人 **まちづくり ぐるっとおおつち** ／岩手県(大槌町)
- ⑤ 特定非営利活動法人 **吉里吉里国** ／岩手県(大槌町、釜石市)
- ⑥ 特定非営利活動法人 **母と子の虹の架け橋** ／岩手県(釜石市)
- ⑦ 特定非営利活動法人 **さんさんの会** ／岩手県(大船渡市・陸前高田市・釜石市)
- ⑧ 特定非営利活動法人 **風に立つライオン** ／岩手県(陸前高田市)
- ⑨ 特定非営利活動法人 **気仙沼復興商店街** ／宮城県(気仙沼市)
- ⑩ 特定非営利活動法人 **ピースジャム** ／宮城県(気仙沼市)
- ⑪ 特定非営利活動法人 **仙台グリーフケア研究会** ／宮城県(気仙沼市、石巻市、仙台市、岩沼市)
- ⑫ 一般社団法人 **日本プライマリ・ケア連合学会 東日本大震災支援プロジェクトPCAT** ／宮城県(気仙沼市、他)、福島県(南相馬市)
- ⑬ 一般社団法人 **さとうみファーム** ／宮城県(南三陸町)
- ⑭ 特定非営利活動法人 **故郷まちづくりナイン・タウン** ／宮城県(南三陸町)
- ⑮ 一般財団法人 **たんぼぼの家** ／宮城県(県域、南三陸町、仙台市、山元町)、福島県(県域、福島市、二本松市、須賀川市、南相馬市、郡山市)
- ⑯ 特定非営利活動法人 **笑顔のお手伝い** ／宮城県(南三陸町、石巻市、仙台市、名取市)
- ⑰ 一般社団法人 **コミュニティスペースうみねこ** ／宮城県(女川町、石巻市)
- ⑱ 一般社団法人 **長面浦海人** ／宮城県(石巻市)
- ⑲ 特定非営利活動法人 **まきばフリースクール** ／宮城県(石巻市)
- ⑳ 一般社団法人 **ワタママスマイル** ／宮城県(石巻市)
- ㉑ 特定非営利活動法人 **りあすの森** ／宮城県(石巻市北上川河口地域)
- ㉒ 社会福祉法人 **仙台いのちの電話** ／宮城県(石巻市、仙台市)
- ㉓ 特定非営利活動法人 **子どもの村福岡** ／宮城県(仙台市)
- ㉔ 特定非営利活動法人 **仙台夜まわりグループ** ／宮城県(県域、仙台市)
- ㉕ 特定非営利活動法人 **ワンファミリー仙台** ／宮城県(仙台市)
- ㉖ 特定非営利活動法人 **MMサポートセンター** ／宮城県(名取市)
- ㉗ **在宅看護研究センター LLP** ／福島県(福島市)
- ㉘ 特定非営利活動法人 **チェルノブイリ救援・中部** ／福島県(南相馬市)
- ㉙ 特定非営利活動法人 **ビーンズふくしま** ／福島県(福島市、二本松市)
- ㉚ 特定非営利活動法人 **ふくしま30年プロジェクト** ／福島県(県域、福島市)、避難者を受け入れている各地
- ㉛ **双葉町県中地区借上げ住宅自治会** ／福島県(郡山市)
- ㉜ 特定非営利活動法人 **コーヒータイム** ／福島県(二本松市)
- ㉝ 特定非営利活動法人 **福島県有機農業ネットワーク** ／福島県(県域、二本松市)、首都圏
- ㉞ 一般社団法人 **福島県助産師会** ／福島県(いわき市、猪苗代町、南会津町)
- ㉟ 特定非営利活動法人 **中之作プロジェクト** ／福島県(いわき市)
- ㊱ 特定非営利活動法人 **福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会** ／福島県(県域)

助成事業の概要

～被災地にNPOの知恵と力を～

本プログラムでは、主に被災3県（岩手、宮城、福島）において被災地支援に取り組む民間の支援活動に対して助成した。第1期は5年間という復興前期を対象とした事業期間であり、資金規模の大きさを活かして長期的な視野に立ち、被災地で活動する団体をしっかりと支え、安定した活動が展開できるように、以下のとおりの概要にて助成事業を実施した。

1. 助成事業の概要

(1) 新規助成と継続助成

被災地で腰を据えた活動できるように、1回かぎりの新規助成だけでなく、複数回の助成を行う仕組みとして継続助成が設けられた。この継続助成は2回まで受けることができ、これにより、同一団体は3回までの助成を受けることが可能となった。新規助成、継続助成ともに助成期間は1年間であり、4月開始（翌年3月末終了）助成と10月開始（翌年9月末終了）助成のいずれも年2回助成の募集を行った。

新規助成では2012年4月から計5回36団体36事業に助成し、継続助成では、2013年4月から計6回27団体42事業を支援した。

全体で計78事業に対して助成を行った。

(2) 助成金額と使途

助成先の団体が行う活動が一定の質と量を確保できるよう、新規助成は1年間の助成額を500～1000万円とし、継続助成は300～1000万円としている。

その使途については特に制限がなく、事務所運営費や人件費を含めて活動に関わる費用全般に支出することができ、高い自由度が確保されている。

(3) 助成対象となる団体と活動

① 応募団体の要件

いのちとくらしの再生に関わる社会的な課題に取り組む民間の非営利組織であれば、法人格の有無やその種類を問わずに応募できる。ただし政治的・宗教的な組織は対象外としている。また、設立からの年数や団体の所在地などについても制限なく、被災地支援の担い手として活動する民間団体を広く対象とした。

実際に助成対象となった団体は、NPO法人のほか、任意団体、一般社団法人、（一般）財団法人、社会福祉法人であった。

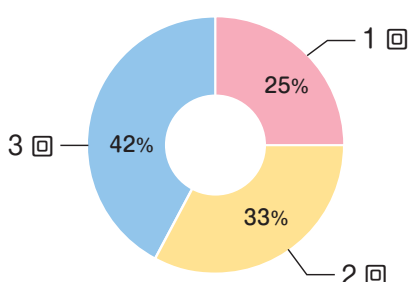
② 対象となる活動

助成対象事業については、「いのちの再生」という人道支援と「くらしの再生」という基盤整備支援の2つのテーマで募集された。

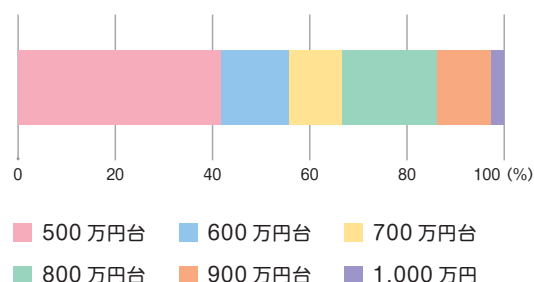
「いのちの再生」

人道支援の観点から、社会的に弱い立場にある被災者（子ども、高齢者、障害者、災害遺児・遺族、生活困窮者など）が尊厳をもって生きていけるよう日常生活を支援し、保健・医療・福祉などの充実を図る活動を助成対象とする。

■ 団体ごとの助成回数



■ 助成金額別事業数



「くらしの再生」

復興に向けた基盤整備支援の視点から、被災者が生きがいのあるくらしを回復できるように生活の場・仕事の場を再建し、生活基盤を整備する活動を助成対象とする。

助成件数を「いのち」と「くらし」のテーマ別にみると、新規助成、継続助成とも、「くらし」が多い傾向がみられた。

なお、「いのち」と「くらし」いずれかへの明確な位置付けが難しい事業もある。例えば、被災したホームレスなどへの生活困窮者支援である。生きる権利を保障する面からは「いのちの再生」であり、就労支援などの面からは「くらしの再生」でもある。

このような助成制度によって、詳しくは「団体・事業紹介」で具体的に報告するように、次のような成果をあげる活動を助成することができたといえよう。

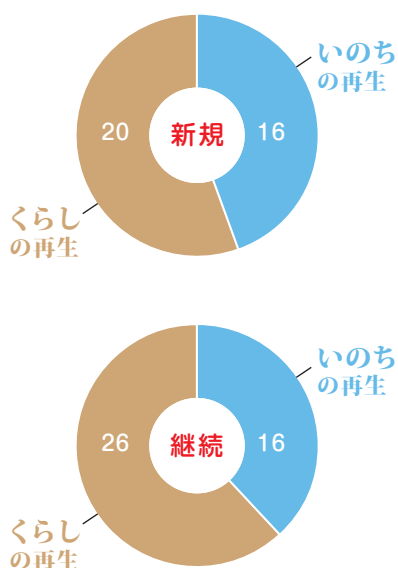
<NPOの応援が社会をつくる>

助成を受けた活動が、これまでにその地域になかったような新しい事業にチャレンジして地域に変化をもたらすモデル事業とみなされる。その経験を他の地域においても地域の実情に合わせながら普及し、社会に広がっていく。

<立ち上がる現地のNPO>

震災後に生まれた団体が、活動を運営する力をつけ、地域で人々と力を併せて活動を継続していく。そして、復興や地域社会の担い手となり活動が定着する。任意団体として活動を始め、その後法人格を取得した組織も少なくない。

■ テーマ別団体数



2. 選考のプロセス

新規助成も継続助成も応募団体が所定の応募書類を提出することから、選考プロセスが始まる。「いのちとくらし再生委員会」内に設置された選考委員会が選考を行った。

選考基準は、「社会的意義」、「現地性」、「実現性」、および「実施能力」の4つである。

選考の流れについて、第1回助成を例に説明する。

(1) 事務局による予備審査

第1回の応募は、予想をはるかに上回り130件を超えた。選考委員に応募書類を熟読してもらうため、事務局で予備選考を行い本選考の対象数を絞り込むこととした。事務局機能を担う日本NPOセンターのスタッフ数名がすべての応募書類を読み込み、形式要件の確認を含めて助成趣旨や選考基準に照らして一次審査を行い、約60件を選出した。

(2) 選考委員による書類審査と選考委員会

この60の応募事業に対して、8人の選考委員にABCでの3段階評価を依頼。書類審査の結果をもとに選考委員会では5時間を超える議論を尽くし、助成候補12件と補欠4件を選出した。なお、医療関係者の参加する応募案件については、武田薬品工業から参加した委員は一切関与せず、発言もしないこととした。

(3) 現地インタビューと委員長決裁

こうして決まった助成候補と補欠案件の団体を事務局スタッフが2人ずつ2組で訪問し現地インタビューを行なった。選考委員会で出された疑問や意見等について確認するとともに、応募用紙の記述からは読み取れない実施体制や課題なども明らかにするためである。そのインタビュー結果を委員長に報告し、委員長決裁により13件の助成対象が決定された。

(4) 新規助成と継続助成の選考

継続助成においては、新規助成と分けて選考審査を行った。そこでは、書面審査だけでなく、継続助成については応募団体によるプレゼンテーションも行われた。プレゼンテーションではすでに活動内容を把握している選考委員から厳しい質問が出されることもあった。その質疑応答も踏まえてこれまでの活動実績と今後の活動計画などが審議されて、助成が決定された。

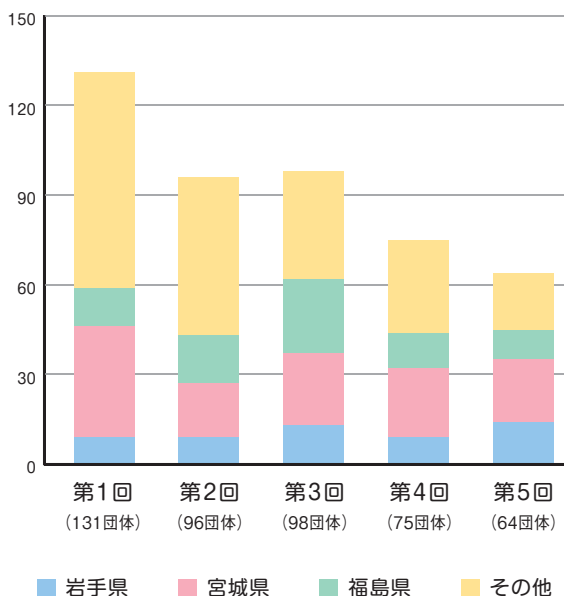
3. 応募の傾向と推移

新規助成の応募総数は、第1回助成131件、第2回助成96件、第3回助成98件、第4回助成74件、第5回助成64件という推移であった。

応募団体を所在地別にみると、第1回新規助成では、宮城(37件)、東京(30件)、福島(13件)、岩手(9件)、神奈川、大阪、兵庫(全て5件)であり、被災3県(岩手、宮城、福島)からの応募件数よりも、東京など他地域からの応募件数が多いという状況であった。この傾向は第2回新規助成も同様であったが、第3回新規助成より被災3県からの応募が過半数を占めるようになった。緊急救援期から復興期に移りゆくなかで、応募団体の「現地性」が高まってきたことを示している。

つぎに応募団体を法人格別にみると、毎回一番多いのがNPO法人であり、そのあとに続くのは任意団体、一般社団法人の順であった。第4回新規助成からは、任意団体と一般社団法人からの応募件数がほぼ拮抗している。これは、任意団体の法人格取得が進むとともに、その取得手続きが比較的簡易である一般社団法人に流れたと思われる。

■ 応募団体数（団体所在地別）



4. 伴走型助成とフォローアップ

日本NPOセンターは、設立以来、民間非営利組織の社会的基盤の強化に取り組んできた。そのため、本プログラムの運営にあたっては、助成先団体の組織基盤の強化などに役立つように、伴走型助成としてのフォローアップなどに力を入れて取り組んだ。そのポイントを紹介する。

(1) フォローアップ訪問

事務局スタッフが、原則として助成期間中の上期・下期に各1回、各団体の事務所や活動現場を訪問する。そこでは事業の進捗状況や抱えている課題などについて率直な意見交換を行う。対話を通して双方の関係性を築きながら、助成事業について広く情報共有を図るのである。

このフォローアップ訪問の後に、団体の担当者から電話やメールによる相談が寄せられることもしばしばであった。

(2) 中間情報交換会

助成期間が半年を過ぎた時期に、同じ助成回に助成を受けた団体が仙台に集まり、パワーポイントを用いてそれぞれの活動の進展状況や課題などを報告する。発表10分質疑応答5分という所定の時間内で発表し合うことは、プレゼンテーションの向上につながるだけでなく、他団体の活動から学ぶ良い機会となる。また、団体のリーダーや担当者が集う場であることから、名刺交換をきっかけに人間関係もでき、個別に情報交換するという副次的な効果もあった。



中間情報交換会での研修

(3) 成果報告会

助成期間終了後に、武田薬品工業の本社がある大阪または東京において一般公開での報告会を開催した。被災地支援に関心のあるNPOや個人、研究者、マスコミ、武田薬品の社員などが来場し、団体にとっては緊張感を伴う報告となるが、活動の理解者・支援者を首都圏や関西圏で広げていく機会でもある。

報告会の会場には、団体ごとの展示ブースを設けて団体と来場者との交流を図る場とした。報告を聞くだけでなく、個別に対話することで、団体活動への理解が深まった。

5. 柔軟でシンプルな運営管理

被災地や被災者を取り巻く状況変化のなかで、応募書類に記載した活動計画や予算計画に変更・修正が生じたり、あるいは事業終了時期に遅れが見込まれるケースも発生することがある。そのような場合には、事前に団体から変更申請書の提出を受けて、合理的な事情や理由を確認したうえで、助成事業を真に推進させる観点から柔軟な対応をとることがある。また、中間報告書や完了報告書などの提出書類については、できるだけ簡易な様式とした。会計報告については領収書など原本書類は団体による保管とし、提出を求めているない。

シンプルな管理運営は、助成先団体の業務負担を少なくするという考えからであるとともに、それを可能にしているのが、上記の「伴走型助成とフォローアップ」などにより助成先団体と紡いできた信頼関係にあるともいえる。

〈年間スケジュール〉

7月	応募受付期間
8月	選考インタビュー
9月	採択通知・手続
10月	助成開始
11月	
12月	フォローアップ訪問(前半)
1月	
2月	
3月	
4月	中間報告書提出
5月	中間情報交換会開催
6月	フォローアップ訪問(後半)
7月	
8月	
9月	助成終了
10月	完了報告書提出
11月	
12月	成果報告会開催

助成期間(10月開始) 9月終了の場合

助成期間終了後



成果報告会での発表



ブース形式での交流



掲示した活動紹介パネル

団体・事業紹介 ①

NPOの応援が社会をつくる（モデルの構築・普及）

ここからの3団体による事業は、第1期助成の募集テーマである「NPOの知恵と力」を持って、東日本大震災の「いのちとくらし再生」に取り組んだ事例として紹介する。東日本大震災以前からの経験の蓄積により、既存のあり方にとらわれない「知恵」と地域で活動に取り組む「力」のある団体が、東北の人々に寄り添い、地元を応援することを大切にして活動を行った。これらの事業はモデル事業として確立され、他の地域へ普及されたり、日本社会に蓄積されている。現在も、NPOによる新しい社会づくりへの挑戦として、東北においてさらなる発展を遂げている。

一般財団法人たんぽぽの家

たんぽぽの家は、障害者によるアートの芸術性の高さを「デザインプロダクト」として世に出すという、日本で先駆的な活動を行ってきた奈良県の団体である。宮城県山元町で地元の人々と取り組んだ事業によって、たんぽぽの家の理念を受け継ぐ新しいNPOが東北に生まれ、地域に定着。たんぽぽの家は、その経験を宮城、福島のパートナーへと展開し、それぞれの団体が地域で社会的イノベーションを起こしていく。「もどに戻る復興ではなく新たな東北をつくる復興へ」と活動が広がっている。

【第1回 新規助成：2012年4月1日～2013年3月31日】

山元町コミュニティスペース「ここさこらいん」運営支援事業
ー 障害のある人×アート×福祉による居場所づくり モデル開発事業 ー

主な活動地域：宮城県山元町

【第1回 継続助成：2013年4月1日～2014年3月31日】

Good Job! 東北プロジェクト
1.アート×デザインによる仕事の開発 2.現地の中間支援組織のエンパワメント

主な活動地域：宮城県、福島県

【第3回 継続助成：2014年4月1日～2015年3月31日】

Good Job! 東北プロジェクト
「障害者アート×東北×デザインの力」による仕事の開発 現地の中間支援組織の運営継続

主な活動地域：宮城県、福島県二本松市、須賀川市、郡山市

特定非営利活動法人 土佐の森・救援隊

土佐の森・救援隊は、「自分の山は自分で管理する」ことを基本に、森林ボランティアの養成、森林の整備保全活動、グリーン・ツーリズム活動などを行ってきた高知県の団体である。震災後、岩手県大槌町で避難所の薪割りボランティアとして支援を開始。大槌町の住民が土佐の森の活動に関心を持ったことから現地のNPOが立ち上がり、このNPOへの支援を通じてこれまで東北になかった新しい林業の就労モデルを確立。東北各地へ普及していく。次世代林業のあり方を提案する土佐の森・救援隊の活動は、中山間地域を元気にする新しい社会づくりにつながっていく。

[第1回 新規助成：2012年4月1日～2013年3月31日]

これまで未利用の森林を活用した、被災者雇用拡大事業
～土佐の森方式、自伐林業方式・木質バイオマスシステム構築の実践研修～

主な活動地域：岩手県大槌町、岩泉町、宮古市、宮城県気仙沼市

[第1回 継続助成：2013年4月1日～2014年3月31日]

これまで未利用の森林を活用した、被災者雇用拡大事業
～被災地域から発信する、本当の森林・林業・木質エネルギー業の再生～

主な活動地域：岩手県大槌町、陸前高田市、宮城県気仙沼市、石巻市、南三陸町

[第3回 継続助成：2014年4月1日～2015年3月31日]

未利用資源の森林を活用した、自伐型林業による被災地就業拡大事業
～被災地で確立する中山間地域再生モデルの構築、そして全国へ～

主な活動地域：岩手県大槌町、陸前高田市、田野畑村、遠野市、
宮城県気仙沼市、石巻市、南三陸町、登米市、大崎市

一般社団法人 日本プライマリ・ケア連合学会 東日本震災支援プロジェクトPCAT

日本プライマリ・ケア連合学会東日本大震災支援プロジェクトPCATは、は、学術団体として医師をはじめとする多職種の医療専門職で構成された災害医療支援チームを被災地に派遣した。これまでの「医師の災害派遣」では、派遣された医師が医療行為を行い、2週間から1か月で活動を終了することが一般的だったが、「医療過疎地の医療を支えなければならない」という強い問題意識から開始した活動は、震災後約2年間実施された。この経験は論文等にまとめられ学会等において日本社会に共有されており、地元の地域医療を支えるという支援モデルが次の災害でより多くの医療救援活動に広がることが期待される。

[第1回 新規助成：2012年4月1日～2013年9月30日]

PCAT 宮城県・福島県支援プロジェクト

主な活動地域：宮城県気仙沼市、石巻市、東松島市、福島県南相馬市



一般財団法人たんぽぽの家



支援は宮城県山元町から

障害のある人が安心して地域で生きていくことを支えるため、1976年に奈良市に設立されたたんぽぽの家。そのスタッフであった柴崎由美子さんは仙台市出身ということもあり、発災後まもなく組織から被災地に派遣されて、被災の現場の様子を見て回った。その後、外部支援は地域によりバラツキがある状況を報告し、たんぽぽの家では「支援の手が届いていない」地域で「明日につながる仕事の組み立てをしよう」という方針が決まった。

そこで支援に入ることにしたのは、震災報道で取り上げられることが少ない宮城県南部、とりわけ『忘れられた町』とも言われた山元町であり、震災前から障害者アートのイベントでつながりのあった「障害福祉サービス事業所・工房地球村」の活動を支援することにした。

アートの力で地域を元気に

「障害のある人の手で」、「アートによる“しごと”の復興支援」をめざし、支援をスタートした。その背景には、たんぽぽの家のこれまでの経験を活かして、東北から障害者によるアートを社会に発信し、復興支援にアートを役立てることができるのではと考えたからである。折りしも工房地球村では震災後半年が経過するなかで、心の拠り所が必要だとの考えから、コミュニティカフェの計画づくりがはじまっていた。そのプロセスへの関わりが支援の第一歩である。

写真キャプション

- ① のぞみ福祉作業所 商品づくり
- ② 生み出されたデザインプロダクト
- ③ Good Job! 東北ハンドブック

団体プロフィール

- 所在地：奈良県奈良市
- 設立年：1976年
- 代表者：播磨 靖夫
- U R L : <http://tanpoponoye.org/>

タケダ助成による支援とその展開

2012年4月からの助成では、山元町におけるコミュニティカフェづくりと運営支援、アートのワークショップを通じた商品開発などに取り組んだ。カフェの開設では、地球村のメンバー・ボランティアをはじめ、障害児(者)の親の会など多くの人たちが参加する運営委員会を設け、話し合いを重ねて同年11月には「カフェ地球村」がオープンした。アートワークショップは、障害のあるメンバーにとって癒しのひと時でもあり、情緒の安定が図られる機会となった。またそこで彼らが描いた絵などがデザインに反映されて商品化されると、メンバーの自信と誇りとなり、社会参加の機会ともなった。まさに「エイブルアート(可能性の芸術)」といえよう。

2013年4月からの継続助成では、山元町という「点」から宮城県・福島県という「面」への拡がりに取り組んでいく。「Good Job!東北プロジェクト」の名のもとに、1年目の経験をモデルとして、東北の福祉事業所が自立していくための支援を展開した。そのために、拠点を山元町から仙台市に移し、役割も直接的支援から中間支援にシフト。具体例をあげると、宮城・南三陸町の「のぞみ福祉作業所」による「モアイ」をモチーフにした商品づくりなどのデザインプロダクトの開発を支援した。

3年目となる2014年4月からの継続助成では、「Good Job!東北プロジェクト」のさらなる充実強化とともに、障害者アートやデザインプロダクトについての相談・支援事業や人材育成・啓発普及に力を入れた。同時に東京などの大都市での販売会など全国的なプロモーションを展開した。その結果、3年間を通して支援した団体・施設は、相談事業を含めて11市町の50団体に上る。これらの実践事例を紹介するハンドブック「Good Job!東北 福祉×東北×デザインのチカラ」を発行し、東北の福祉事業所に配布した。

受け継がれていく活動

たんぽぽの家の活動は、現在NPO法人エイブル・アート・ジャパンの活動として引き継がれている。同団体は、2014年度から宮城県での「障害者の芸術活動支援モデル事業」として活動を行い、2017年度現在、4年目の事業を実施している。

山元町では、工房地球村で働いていた職員を中心に新たに2015年5月にNPO法人ポラリスが設立された。たんぽぽの家のDNAを受け継ぎながらも、障害のある人や地元の人びとによる主体的な取り組みが続いている。

助成を受けて



特定非営利活動法人
エイブル・アート・ジャパン 代表理事
(一般財団法人たんぽぽの家 評議員)
柴崎 由美子さん

この助成は自由度が高くて、「アートによる生きる力を取り戻す」というチャレンジングな課題に取り組むことができました。また、助成金額も大きく、現地スタッフを雇用できて、安定して活動に取り組むことができました。

武田薬品工業の「復興支援企業内マルシェ」では、私たちが開発した商品の販売という応援をいただき、感謝しております。



特定非営利活動法人 土佐の森・救援隊



震災発生、そして大槌町へ

土佐の森・救援隊（以下、「土佐の森」）は、高知県を中心に自伐型林業※の普及推進活動に取り組んできた。高知において実践を重ねるなか自伐林業家が続々と生まれ、他地域にも普及しようとしていた矢先に東日本大震災が発生した。

土佐の森は、2011年3月12日に薪の専門家である岩手県職員の深沢光さんを高知に招いて研修を行う予定だった。その前日に東日本大震災が発生。深沢さんは高知に向かう途中で被災、4日後に岩手へ引き返し沿岸の支援に駆け付けた。土佐の森は、深沢さんらが呼びかけたボランティア活動に参加。企業から提供された2台の薪ボイラーを使って風呂を沸かすことになり、ボイラーが設置された大槌町吉里吉里小学校の避難所に駆け付けた。

地元主体の活動の開始

土佐の森が倒壊家屋の廃材から風呂のための薪を作る活動を続けるなかで、地元の住民と交流が生まれた。その一人が現在のNPO法人吉里吉里国の理事長芳賀正彦さんだ。5月には、吉里吉里の山を再生し豊かな海を復活させることをめざし、任意団体「吉里吉里国」が立ち上がった。土佐の森は、被災して仕事を失った人が、地域資源を活用し林業を仕事にすることで、土地を離れず地域を元気にすることこそ復興支援だと考えた。吉里吉里国を現地のパートナーとして、6月には土佐の森方式の林業研修を開始した。

各地で自然エネルギーやバイオマス燃料への関心が高まっており、土佐の森の活動はマスコミなどを通じて広まった。2012年の初めには、気仙沼地域エネルギー開発株式会社（宮城県気仙沼市）との連携も始まった。

※ 自伐型林業とは

森林経営と施業主体を分離させず、同一のフィールドで「長期的な多間伐施業」を繰り返す環境保全型の林業。低コストで参入しやすいため、日本の国土の8割を占める森林資源を背景として中山間地域での就労創出を可能にする。現在日本各地で行われている林業の多くが、生産量を追い求め50年生程度で皆伐し大規模化しているなか、小規模で持続性の高い森林経営手法として注目されている。

写真キャプション

- ① 林業講習会
- ② 薪づくり
- ③ 自伐型林業養成塾

団体プロフィール

- 所在地：高知県高岡郡日高村
- 設立年：2003年
- 代表者：中嶋 健造
- U R L : <http://mori100s.exblog.jp/>

活動の広がり

土佐の森は、材の切り出しから出荷へのしくみをつくり、誰もが成果を出せる普及型モデルとして被災地3県に広く仕事づくりの支援活動を展開していく。しかし東北では、森林組合への委託林業が一般的で、自ら森林を管理し材を出すスタイルがほとんど行われていなかったため、理解を得て実践を広げていくには時間も必要だった。

2012年4月からの助成では、フォーラムを開催して自伐型林業について紹介し研修への参加を募った。研修を繰り返して自伐型林業を試みるグループ化を支援した。大槌町、気仙沼市での研修への参加者は増え、材の出荷により収入を得る住民が出始めた。

2013年4月からの継続助成でも活動が広がっていく。陸前高田市など自伐型林業に関心を示す自治体も現れた。気仙沼市では、切り出された材を小規模バイオマス発電所の燃料とし、地元旅館の温泉を沸かす地産地消のエネルギー循環のしくみづくりに着手。行政へも補助金のしくみや林家への支援など、高知県での経験を通じて提案した。

3年目となる2014年4月からの助成では、支援していた吉里吉里国が自ら助成を獲得する。土佐の森は、宮古市とその周辺地域、田野畑村、陸前高田市、石巻市へ活動を拡大。どの被災地域でも身近な森林資源を利活用できること、利活用したい・仕事としたい住民がいること、そして自伐型林業であればその思いを後押しし、仕事づくりが可能であることを証明する。

3年間の取り組みにおいて、とん挫したプロジェクトもあったが、きめ細かな伴走支援が功を奏して、地元住民グループ・企業・行政を巻き込み広く3県に普及していく。この被災地支援における展開に手応えを得て、2014年には全国の中山間地域再生を目的に、NPO法人「持続可能な環境共生林業を実現する自伐型林業推進協会」を設立するに至った。

活動の今

2017年には、東北における自伐型林業の支援組織「東北・広域森林マネジメント機構」が活動を開始し、東北被災3県で自伐林業家が100人に上っていることが確認された。地域を越えた連携や自伐林業家を支援するしくみづくりに取り組む。同年、岩手県北上市ではチェーンソーメーカーが自伐林業家のための支援拠点をオープンするなど、企業との連携も広がっている。

助成を受けて



特定非営利活動法人
土佐の森・救援隊 理事長
中嶋 健造さん

自伐型林業は国の施策として行われている大規模な林業とは逆転の発想で、住民主体・地域資源の活用・環境保全型の活動であり、林業により雇用を生み出す新しい挑戦です。タケダプログラムでは、震災後の東北で成果が出るか分からない段階から理解をいただきました。NPOならではのアプローチで地元を応援し、一つの復興モデルを示すことができたと思います。現在、「東北・広域森林マネジメント機構」が、第2期の助成を受けて東北でがんばっています。これからも全国の中山間地域を自伐型林業で元気にしたいですね。



一般社団法人日本プライマリ・ケア連合学会 東日本大震災支援プロジェクトPCAT



①



②



③

PCATとは

「日本プライマリ・ケア連合学会」は、2010年4月に3つの学会（日本プライマリ・ケア学会、日本家庭医療学会、日本総合診療医学会）が合併して新たにできた学会である。この「プライマリ・ケア」とは、「身近にあって、なんでも相談にのってくれる総合的な医療」であり、当学会は「人々が健康な生活を営むことができるように、地域住民とのつながりを大切にした、継続的で包括的な保健・医療・福祉の実践及び学術活動を行うこと」を目的としている。

震災発生直後学会の若い医師たちより、もともと医療過疎の東北沿岸部には緊急時のみならず、復興後の地域医療再生を含めた長期の医療支援が欠かせないとの声が上がった。そのためには被災した現地の医療機関を復活させ、日頃プライマリ・ケアに携わる「市井の医師」のサポートと育成が不可欠であるという信念があった。

3月14日には早くも「東日本大震災支援プロジェクト」が始動し、「Primary Care for All」を冠して名付けられたチーム、PCAT (Primary Care for All Team) により実施されることとなった。

急性期の医療支援活動

PCATは、3月17日に現地と現地医療機関の被災状況を把握するため医師を中心とする第一弾の調査・支援チームを派遣、それを皮切りに看護師・保健師・薬剤師・栄養士・心理療法士などさまざまな医療関係者を多職種チームとして活動毎に、国内/海外の各地から被災地に延べ480人を派遣した。

岩手県の陸前高田市と宮城県気仙沼市沿岸部に対応する岩手県藤沢町民病院拠点、宮城県南三陸町、石巻市、女川町沿岸部・内陸部に対応する宮城県涌谷町国保病院拠点、福島県全域への対応として天栄村湯本診療所拠点の、3拠点を被災地に定め活動を展開した。

プライマリ・ケアの理念である「包括性」や「協調性」にもとづき、幅広い分野の関係者が協力しあって、地元の医師、医療機関が続けて医療を提供できるよう現地の医師会等と連携をとり、急性期より復興を念頭にいた地域での医療活動を行った。

写真キャプション

- ① 山元町保健福祉課のサポート
- ② 本吉病院後期研修医勉強会
- ③ 本吉病院スタッフと派遣医

団体プロフィール

- 設立年：2011年
- 代表者：前沢 政次
- U R L：http://www.pcat.or.jp/

亜急性期の医療支援では

2012年4月からの助成では、亜急性期の支援として発災から約1年経過するなか、主につぎの4つの活動に取り組んだ。

① 気仙沼市立本吉病院への研修医派遣

医療過疎地域の本吉病院では、震災後に常勤医が不在になる状況が断続的に続いていた。そこでPCATは、2012年4月から家庭医専門課程を目指す後期研修医を派遣、指導医たちによる特別グループを形成、当時世間で始まったばかりのテレビ会議システムを導入、現地と各地に散らばる指導医グループを繋げてのリアルタイムの遠隔指導の元、孤軍奮闘していた川島実(元)院長の下、医療体制の再構築を支援、全国からの医師たちの支援体制が確立する8月までの5か月間は月単位の交代により5名を派遣、9月以降は研修医の確保が困難となるも1年間の間に延べ7か月6名の派遣を行った。その後も本吉病院での活動をPRするVTRを製作・配布するなど広報に努め、2013年からは、PCATより派遣された指導医(齊藤愼哲現院長)が現地に赴任、地域医療/プライマリ・ケアを後期研修医が学ぶ拠点として学会への登録が認められている。

② 妊産婦・母子支援プロジェクト

産婦人科医院が一時なくなった石巻市・東松島市を中心に、母と子の心と体の健康をまもるために、常勤の助産師(石巻市)1名を派遣し、年間を通じて子育て支援センターへの支援、親子向け各種イベントの企画・開催、母子支援者向け研修会・講演会の開催など多様な取り組みを実施した。また「子育てメール」により子育て支援情報を発信、被災地で安心して子育てができるよう支援した。これらのノウハウは気仙沼市の母児支援センター「気仙沼すくすくハウス」、陸前高田市の子育て支援センター「あゆっこ」に受け継がれ、現在も活動が行われている。

③ 山元町への保健師派遣

被災と避難所運営の疲弊が残る行政からの要請により、広島大学成人看護開発学教室(森山美知子教授)との連携協力のもとに保健師1名を4月から1年間

派遣し、同町の保健福祉業務をサポートした。ITと連動した自動血圧計・体重計等のシステムを導入し、仮設住宅に住む独居老人や慢性疾患を持つ高齢者の健康状態をコンピューターで一元管理し、異常のあるケースには訪問指導を行った。人材が少ない中で多くの被災者の健康管理を行う革新的な手法であり、孤立しがちな高齢者を健康問題を通じてコミュニティに呼び戻す役目も果たした。

④ サイコロジカルファーストエイド研修
(Psychological First Aid: PFA)の開催

PFA研修は心のケアに関する基礎的な知識やスキルを習得するためにあり、人道支援や被災地支援を行ううえでの事前必修科目になっている。PCATでは本研修を民間の援助団体として日本で初めて被災地派遣前研修として導入した。また、被災地/人道支援を志す医療者にも門戸を広げて25回実施、受講者は延べ280名を超え、現在では日本の多くの人道援助団体が派遣前必須研修として導入している。

助成を受けて



日本プライマリ・ケア連合学会
東日本大震災支援プロジェクトPCAT
初代コーディネーター
Barefoot Doctors Group 代表
林 健太郎さん

このプログラムをはじめ多くの組織・団体から支えられました。

現地が復興してきたのに伴い、PCATとしての事業は概ね2年程度で終了しましたが、活動の知見は論文、ガイドライン、研修医派遣制度などに残すことができました。また、被災者を対象とした直接の医療支援でなく、どうやって地元の医療復興を支援するかという新しい視点が、日本の災害支援において芽生えたと思います。

団体・事業紹介 ②

立ち上がる現地のNPO(地域に根付いた活動)

第1期の助成事業を改めて振り返ると、そこにはまず「人」がいて、「思い」があるところから活動が始まっている。突然襲ってくる大災害。とにかくなんとかしなければ、という思いから立ち上がった人々が全国に、そして地域住民のなかにいた。ここからの4団体は、そうして始まった活動が地域に根付くまでの、たくさんの思考錯誤と多くの人たちのつながりを通じた、コミュニティ再生に向かう取り組み事例の紹介である。

特定非営利活動法人 中之作プロジェクト

中之作プロジェクトの豊田さんは、震災前から福島県いわき市にある中之作地区の景観を大切に思っていた。江戸時代の古民家が被災建物として取り壊されようとしているとき、「復興に向かう今だからこそ、この風景を守らなければならない」と即断して動き出した。古民家の保存がどのように地域の復興に発展していくのか。多くのボランティアを巻き込み古民家は修復され、地域の人々が集まる場へと変化していく。

【第1回 新規助成：2012年4月1日～2013年3月31日】

中之作 直してみんかプロジェクト

主な活動地域：福島県いわき市

【第1回 継続助成：2013年4月1日～2014年3月31日】

中之作 直してみんか・使ってみんかプロジェクト

主な活動地域：福島県いわき市

【第3回 継続助成：2014年4月1日～2015年3月31日】

中之作 直してみんか・使ってみんかプロジェクト

主な活動地域：福島県いわき市

特定非営利活動法人 双葉町県中地区借り上げ住宅自治会

双葉町県中地区借り上げ住宅自治会のみなさんは、ほとんど荷物を持たず自宅を後にした日からおよそ半年ほどのちに、郡山市内に住まうことになった。やっと「自分たちの集会場」を開設したとき、「集会場周辺の地元の住民誰もが利用できる場所に」することで、避難してきた自分たちと地元の人たちとの関係性を紡ぎはじめる。1年目は町役場から「双葉町の住民以外も利用できるのであれば町の補助金は出せない」と言われたが、双葉町の人々が地域に受け入れられる重要性を訴え続け、2年目からは行政の予算で継続して運営できることになった。

【第3回 新規助成：2013年4月1日～2014年3月31日】

双葉町県中地区借り上げ住宅住民支援事業

主な活動地域：福島県郡山市

特定非営利活動法人 福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会

福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会の澤田さんは、震災発生後すぐ、児童養護施設の子どもたちを被曝から守るために行動を開始した。一年近くは東京から福島に通ったが、大学の職を辞して福島市へ移住。地域に腰を据え福島の人々との信頼関係を築き、活動に取り組む。子どもたちの被曝の影響は長い人生に及び、施設から巣立った後も視野に入れ、支援を積み上げていく。生涯に渡り彼らの健康を守り支えたい。子どもたちの成長とともに、澤田さんの取り組みも続いている。

【第4回 新規助成：2013年10月1日～2014年9月30日】

福島県の児童養護施設の子どもと職員の健康状況の把握

主な活動地域：福島県

【第5回 継続助成：2015年4月～2016年3月31日】

福島県の児童養護施設の子どもと職員の健康状況把握フェーズ2：

低線量被曝モニタリング検査とそのデータ蓄積のための健康手帳電子化システム拡張版開発と普及

主な活動地域：福島県

特定非営利活動法人 吉里吉里国

吉里吉里国の芳賀さんは、被災した自分たちが立ち上がらなければと、津波で犠牲になられた方々への思いを胸に住民有志らとNPOを立ち上げた。実績のある団体から応援を受けて自伐型林業という新しい挑戦を始め、地域の再生をめざして森へ入る。雇用の創出だけでなく、小学校での「森林教室」や「薪まつり」などその活動は地域に根付いていく。間伐で森の手入れをして、木が立派な木材になるのは10年から50年後。次世代に受け継ぐ地域の財産である。

【第5回 新規助成：2014年4月1日～2015年3月31日】

地域と人、なりわいをつなぐ「復活の森」再生事業

主な活動地域：岩手県大槌町、釜石市

【第5回 継続助成：2015年4月～2016年3月31日】

ひとつの集落、ひとつの林場。～薪が紡ぐ、なりわい・人・街づくり～

主な活動地域：岩手県大槌町、釜石市



特定非営利活動法人 中之作プロジェクト



プロジェクトのはじまり

福島県いわき市中心部から数キロ北にある港「中之作」は古くからの良港で、江戸時代には地元の磐城平藩だけでなく会津・二本松などの諸藩も利用していた。同市鹿島町で建築設計事務所を営む豊田善幸さんが震災後に訪れた中之作には、津波の被害を受けたものの、歴史のある建物や古い町並みが奇跡のように残っていた。

震災後には「無償解体」という自治体による解体助成制度があって、再生可能な建物に至っても所有者の希望によりつぎつぎと取り壊されていた。それを見た豊田さんは、歴史が香る古民家を修復して町の再生を図ろうと、2011年8月に任意団体「中之作プロジェクト」を設立した。そして11月には、築200年の古民家（後に「清航館」と名付ける）を解体から守り、保存するため自ら購入したのである。

直してみんかプロジェクト

まちの復興のシンボルにしたいとの思いから購入した古民家。加えて、修復作業さえも元気を取り戻すシンボルにしようと、住民参加型の修復作業のプロセスをとり、それを支えたのが第1回助成「中之作 直してみんかプロジェクト」であった。

2012年4月からの助成では、主に外壁、屋根、サッシ取付けなど外回りの工事を行った。その間には、「泥んこコネコネ大会」、「土壁左官教室」、「外壁板壁塗装大会」など多彩な参加型プログラムを開催して、地元だけでなく仙台や東京からの参加もありその数は年間延べ300名に及んだ。

この住民参加型の取り組みには、古民家の建造物としての物理的な堅牢さとは別に、外壁塗装や土壁づくりに関わりそこに込めた多くの方々の思いなどを大切にして末永く保存していこうとの志向性が底に流れている。

写真キャプション

- ① 住民参加型の修復工事
- ② 清航館のこけら落とし公演
- ③ 修復を終えた清航館内部の様子

団体プロフィール

- 所在地：福島県いわき市
- 設立年：2011年
- 代表者：坂本 政男
- U R L : <http://nakanosaku.xsrv.jp/>

修復の進展とともに活用も

修復の基礎固めを終え、2013年4月からの継続助成ではく直してみんか>の活動とともにく使ってみんか>の要素が加わった。その目標は、古民家「清航館」を「厨房付きのレンタル古民家」として活用することである。

そこで、修復工事は主に1階部分の内装工事を行い、「内装左官教室」、「障子貼り教室」、「ふすま貼り教室」なども住民参加型で開催した。2014年2月には1階部分の修復をほぼ終えて、レンタルスペースとして使用が始まった。こけら落としは地元の方を招いての「落語会」の開催であった。また地元恒例の「つるし雛飾りまつり」では「清航館」が初めてメイン会場となった。現在では3日間で延べ4000人が来場し、大いに盛り上がるイベントとなっている。地元の景観を保存していこうとの思いから、中之作・江名地域の写真コンテストも開催した。

このように地域に根差した活動を進めるなかで、豊田さんは2013年12月には設計事務所兼自宅を「清航館」の隣地に構えて、家族で中之作に移り住んだ。

3年目となる2014年4月からの継続助成では、2階の内装工事を含む建物全体を修復するとともに、土蔵の解体で出た土を再利用したカマドづくりを行った。その際にも、住民参加型により「竹小舞編み教室」や「日干しレンガづくり教室」を開催した。

古民家2階から太平洋の眺望はすばらしく、琴・尺八のコンサート、お茶会、書道教室、陶芸教室、しめ縄づくりなど地域のコミュニティスペースとして多彩に利用されるようになった。

中之作「清航館」の今は

中之作プロジェクトでは、会員は120名規模となり代表理事は地元の区長さんが務めている。また地元向けの情報発信として「清航館通信」を毎月発行している。

レンタル古民家の活用促進と地域活性化を図るために、クラブ活動を模して「釣り部」、「陶芸部」、「女子部」や、「日本酒部」などの「部活動」も行っている。また新たな取り組みとして、高台にある空き家を「海と満月」を楽しむ場所にする「月見亭」プロジェクトと銘打って再び古民家の修復プロジェクトに多くの人を集めている。

助成を受けて



特定非営利活動法人
中之作プロジェクト
豊田 善幸さん、千晴さん

プロジェクトを開始したのは震災の直後で、行政などの補助金では古民家修復に対する支援を得ることはできませんでした。3回にわたるご支援を開始時よりいただき、今があると思っております。提出書類も簡易なもので、なにかも初めてだった当時はそれがとても助かりました。

中間報告会、成果報告会や研修の機会には、他分野の団体と交流でき、大いに参考になりました。



双葉町県中地区借上げ住宅自治会



借上げ住宅自治会とは

一時避難の避難所暮らしを経て福島県郡山市などの県中エリアに移り住むことになった双葉町の人たち。入居先は、仮設住宅か、個別の借上げ住宅だった。仮設住宅には、集会所もあり仮設自治会も組織され、支援物資や行政からの情報も届けられる。一方、借上げ住宅は住んでいる場所もバラバラである上に、集会所のような集う場はなく、支援物資や情報もなかなか届かない。

そこで、有志数名が2011年12月に発起人となり、双葉町役場に借上げ住宅自治会の必要性を訴え、2012年1月に約30世帯からなる双葉町借上げ住宅自治会が設立された。

地道な活動で輪を広げて

借上げ住宅自治会では月1回定例会を開催し、借上げ住宅の人たちへの情報提供に加えて、避難生活のための健康講座や懇親会など楽しく集えるイベントを実施してきた。地道な活動を積み重ねるなかで、その輪は次第に広がり1年後には100世帯250名規模の自治会となった。最初のころは仮設住宅の集会所な

どを借りていたが間借りは心苦しく、借上げ住宅自治会の常設の集う場・憩いの場を持ちたいというニーズは切実であった。

『せんだん広場』の開設

2013年4月から助成を受けて不動産物件を借り上げ、5月にオープンした『せんだん広場』は、多目的に使える集会室と喫茶コーナーがあり、気軽に交流できる場である。また、遠くからも多くの人が車で来所できるように15台の駐車スペースも確保した。広場名の『せんだん』は、双葉町に因んで「柵檀（せんだん）は双葉より芳し」という言葉から来ている。

せんだん広場では、編み物教室、民謡教室、クラフト教室、囲碁将棋教室をはじめ、地元の社会福祉協議会などの協力を得て健康サロン、タブレット教室など多彩なプログラムを開催している。この地域に長く定住することを見据え、避難してきた住民と地元住民がともに集い交流すること重要と考え、「借上げ住宅」という枠を越えて広く地域に開放しての運営に努めてきた。このような地域に開かれた「借上げ住宅自治会」の活動が評価され、2014年には郡山警察署長から安心・安全な地域づくりに貢献したと表彰されている。

写真キャプション

- ① 双葉町県中地区自治会 盆踊り大会
- ② 郡山警察署感謝状贈呈式
- ③ 絆カフェ「せんだん広場」の様子

団体プロフィール

- 所在地：福島県郡山市
- 設立年：2011年
- 代表者：伊藤 吉夫

来所者数は年間目標の延べ3,000人を上回り、1日平均13名であった。

『町民のきずな』のために予算化

双葉町では、避難生活が長期化する状況にあって「町民のきずなの維持・発展」に向けた取り組みとして交流拠点づくりを推進することになった。そこで『せんだん広場』は、県中地区の交流拠点に指定された。その結果、2014年度から双葉町を通して国の復興加速支援事業交付金を受け取ることができ、管理運営も双葉町役場に移った。自治会の事務局員が役場の臨時職員として任命され、2014年から常駐して運営されることになった。

借上げ住宅自治会では本プログラムから引き続き2年目の助成（継続助成）を申請してほぼ本決まり状況にあったが、行政による予算対応が確定したことから、継続助成を急遽辞退する一幕となった。

借上げ住宅自治会と『せんだん広場』の今

現在の来所者数は1日平均10名未満に減少しているが、開所日には生け花教室や踊り練習会など多様なプログラムが企画されている。来所者のなかから習字サークルなど自主的なグループ活動も生まれ、また年末には地域の方々と交えて「餅つき大会」が開かれている。先駆的な事例として他の地域に避難した双葉町住民からの視察も多く、いわき、福島、白河、仙台など各地の自治会により集会所が設立・運営されている。

「双葉町県中地区借上げ住宅自治会」は、時の経過や自主再建が進むなかで会員の退会があり規模は縮

小。その名称は2016年から「双葉町県中地区自治会」に変更している。しかし一方で新しい動きとして、仙台など他の避難先で活動する双葉町自治会との交流が始まり、町民のつながりづくりは広がっている。

助成を受けて



双葉町県中地区自治会 会長
伊藤 吉夫さん

数多くの応募のなかから、「借上げ住宅」の住民支援というあまり目立たない事業に助成いただき、感謝しています。

おかげで『せんだん広場』が立ち上げからスムーズに運営でき、手づくりの活動が行政支援を受けることにつながったと思います。

自治会活動は、町民の絆を大切にこれからも続けていきます。



特定非営利活動法人 福島県の児童養護施設の 子どもの健康を考える会



「福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会」とは

2011年3月に発生した東日本大震災と福島原発事故。看護学の大学教員澤田和美さんは、同年8月に福島県にある児童養護施設青葉学園の神戸信行園長を訪ねた。施設敷地内のホットスポット、子どもの健康被害への不安、除染費用の自己負担など子どもたちを取り巻く厳しさを知り、胸を痛めた。旧知の大学教員丸光恵さんと一緒に青葉学園の除染費用支援募金を10月に開始するなど動きは速かった。

放射能の影響が懸念されるなかで避難が許されない児童養護施設に暮らす子どもたちの健康を気づかう二人は、被曝による健康被害を予防し生涯にわたる健康管理の仕組みを作ろうと考えた。そこで、長期にわたり支援ができる活動のために動き出した。2012年2月には「福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会」の前身である任意団体（2012年9月にNPO法人化：以下「考える会」）を設立し、澤田さんは大学教員の職を辞し4月に福島市に移住し事務所を開設した。

被曝による影響や健康状況の把握を

「考える会」は、子どもの健康状況を把握する活動を事務所開設を機に始めた。その一つが「被曝モニタリング検査」である。施設の子もたちの個人線量計の装着や施設敷地内の放射線量計測などの外部被曝の把握と、甲状腺エコー検査と尿中セシウム検査などの内部被曝の把握である。もう一つは、これらの検査結果を含めて子どもたち一人ひとりの健康と成長を記録した「健康手帳」の作成である。「健康手帳」は、健康被害が出現したときに適切な医療が受けられるよう、施設入所中の検査結果などを記録としてまとめ、将来の健康管理に役立てるように説明して、子どもの卒園時に手渡される。

福島県内には8つの児童養護施設があり、これらの活動を各施設へ展開するには、施設との信頼関係を築き、職員の理解を得ることが欠かせない。そこで「考える会」は、施設への訪問を重ねて信頼の絆を紡いできた。

写真キャプション

- ① 甲状腺エコー検査
- ② 卒園時に健康手帳の説明
- ③ 健康手帳

団体プロフィール

- 所在地：福島県福島市
- 設立年：2012年
- 代表者：澤田 和美・塩飽 仁
- U R L : <http://www.fukujidou.org/>

施設も広がり活動の本格化

2013年10月からの助成では、費用面の心配なく施設の要望に応えられるようになり活動が大きく前進した。

2013年10月～2015年3月の1年半で、甲状腺エコー検査では4施設で子ども190名、職員68名、卒園生3名が受診した。とりわけ事故当時福島県内の施設にいて、県外に就職した卒園生には、交通費を出して甲状腺エコー検査を受けに来られる機会をつくり、現在も継続している。若者にとって安心できる検査体制の基盤をつくることができた。その他、尿中セシウム検査は5施設で計6回行い子ども47名、職員38名が検査を受けた。中でも、おむつを使った尿検査は大変費用がかかり、できていなかった。数は少ないが放射線の影響を受けやすい小さい子どもの尿検査が実施ができた意義は大きかった。

包括的な「健康手帳」ソフトを

2015年4月からの継続助成では、助成金の大半を「健康手帳拡張版」の導入費用に充てて「健康手帳」を確実にデータ化する事に力を入れた。この「拡張版」とは、民間IT企業と開発した「健康手帳電子版」に、施設での児童支援記録（養育記録など）を統合させた包括的なソフトウェアである。被曝モニタリング検査の結果および健康状況の記録を、施設の日常的な記録業務と一元化する事によって、健康データの記録業務の軽減化を図った。導入には一定の費用がかかり、助成により堀川愛生園、アイリス学園、青葉学園、白河学園、いわき育英舎の5施設に導入した。プリントアウトされた拡張版の「健康手帳」は、2016年3月には卒園者など52名に贈られた。データは施設に保存されているため、卒園後も「健康手帳」の再発行が可能である。

また、被曝モニタリング検査を継続して行い、甲状腺エコー検査は3施設で子ども、卒園生、職員合計178名に実施した（～2016年6月）。尿中セシウム検査については、二つの施設で食品中の放射能検査と合わせて実施することで、食品の放射能汚染と尿中に排泄される放射性物質の関係を考察できた。

「考える会」の今は

「考える会」は、2017年12月に5周年記念誌「軌跡—1人1人の想いが繋がった5年間の記録—」を発行した。その第3章「これからの活動」では、「誰一人取り残さないで」、「卒園した若者との繋がり」などこれから先への想いと決意が語られている。

助成を受けて



特定非営利活動法人
福島県の児童養護施設の子どもの
健康を考える会 共同代表
澤田 和美さん

多額の助成金を新規・継続と2回もいただき、ありがとうございました。

1回目の助成は、本格的な活動を展開し軌道に乗せていくうえで大いに助かりました。

2回目の助成は、「健康手帳拡張版」の普及に役立ちました。

児童養護施設の状況変化などの事情もご理解のうえ、事業期間の延長など、柔軟な対応をいただいたことに感謝しています。



特定非営利活動法人 吉里吉里国



土佐の森・救援隊との出会い

津波であらゆるものが流された大槌町・吉里吉里。小学校の避難所に四国高知から支援に駆け付けて、倒壊家屋の廃材などを燃料にして薪ボイラーで風呂を立ててくれたのが土佐の森・救援隊（以下「土佐の森」）である。

理事長の芳賀正彦さんが、「土佐の森」(*)の中嶋健造さんと出会ったのが2011年3月下旬で、それから芳賀さんは避難所のひとたちにも声をかけて薪ボイラーの風呂たきなどを手伝うようになった。自伐型林業(*)による雇用拡大と地域再生に取り組んできた「土佐の森」の活動内容を知り、芳賀さんは「集落の森は残っている、吉里吉里の山で生きよう」と考えた。5月15日に仲間12名で任意団体「吉里吉里国」を立ち上げたのである。その後、まずすぐにできることを始めようと、津波により町中に積み上げられた家屋の廃材を薪にして活用しようと活動始める。それが「復興の薪」として全国に販売する活動へとつながった。（※P.20参照）

『復活の森』再生とは

吉里吉里の山林は約8割が地元漁師所有の民有林で、各所有面積の多くは1ha未満という小区画でほとんど手入れされていない。この荒廃した森を再生させることにより地元の山と海の再生を図り、地域と人をつないでなりわいの創出をめざすのが「復活の森」再生事業である。手法は、「土佐の森」が実践してきた副業的な自伐林業である。

そこで任意団体の立ち上げ後すぐに、芳賀さんは林業に関心を寄せる人たちと山に入り、「土佐の森」のメンバーによる間伐や作業道づくりなど自伐林業のための実践的な研修を受けた。そして同年12月にはNPO法人「吉里吉里国」となった。

自伐型林業への挑戦

2014年4月からの助成では、「復活の森」再生事業を本格的に推進させるために、「森林保全整備作業」、「木材資源の有効活用」ならびに「森林空間の有効活用」の3本柱で事業展開をスタートさせた。

森林の保全整備では、地元山林の林内調査（測量）を10回実施するとともに枝打ち・間伐や作業道の幹

写真キャプション

- ① 伐倒方向の確認研修(森林再生事業)
- ② 伐倒体験 次代を担う人財育成(森林教室)
- ③ 森林放置材の有効活用(新生産事業)

線路100mを開設した。また6月には地域の人々が所有する小区画の山を集めて集団で管理するために「おおつち自伐林業振興会」を設立。年度末には会員数は38名、管理する森林面積は約40haに達した。

森林管理のために切り出した木材資源の活用については、A材(無垢木材)、B材(加工材)、C材(薪材)に区分されるが、間伐のため多くはC材としての活用になる。そこで、地域での薪ボイラー導入促進のために見学説明会や営業活動に力を入れて、薪材の販路拡大に努めた。その結果、町営の宿泊施設が薪ボイラーを導入した風呂を設置したので、安定的な販売先となった。

森林空間の有効活用では、人材育成につながる「林業学校」や、地元の小学生むけの「冬芽の観察会」や「樹木博士」をはじめとする多彩なプログラムによる「森林教室」を開催した。その他にも「薪まつり」や「山神まつり」などのイベントを実施して、地域の人々との交流を深めた。

自伐林業の本格稼働

2015年4月からの継続助成では、前年度の活動内容を踏襲しながら、その深まりと広がりを目指して事業を実施した。森林の保全整備では、刈払い、枝打ち、保育間伐などを行うとともに作業道の幹線路290mを開設。集落営林型の組織である「おおつち自伐林業振興会」についても会員拡大に努めて会員は55名と増加し、森林面積は49haに広がり、県や町など行政組織の認知度も次第に高まってきた。

森林資源の有効活用では、含水率の低い完全乾燥の薪の生産をはじめ、B材として建築用丸太、チップ燃料材などの販売も増加した。またその取り組みが評価され、2015年10月の「間伐・間伐材コンクール」では吉里吉里国は林野庁長官賞を受賞している。

そのほかにも、「林業学校」を年12回開催しチェー

団体プロフィール

- 所在地：岩手県上閉伊郡大槌町
- 設立年：2011年
- 代表者：芳賀 正彦
- U R L : <http://kirikirikoku.main.jp/>

ンソー取扱資格者が20名増え、副業的自伐林家を5名養成した。同時に地域連携の取り組みとして、地元の吉里吉里小学校・中学校に加えて、大槌学園小学部・中学部と「森林教室」を実施。また「薪まつり」や「山神まつり」などの地域イベントも吉里吉里公民館との共催行事となった。

吉里吉里国の今は

「おおつち自伐林業振興会」は現在会員60名、森林面積約60haへと広がり、また大槌町内2校の小学生向けに開催される「森林教室」は、正式なカリキュラムになってきている。

吉里吉里国の取り組みは、このプログラムの第2期助成事業の一つである「被災3県森林資源活用による地域発展プロジェクト」において、これまでの経験と知見をいかしてその連携・協力団体という重要な役割を果たしている。

助成を受けて



特定非営利活動法人
吉里吉里国 理事長
芳賀 正彦さん

土佐の森・救援隊さんをはじめ各方面からご指導をいただき林業技術の向上につなげることができました。

タケダの助成先でもある「土佐の森」との良好な関係ができたことに感謝しています。タケダプログラムの持つ触媒力やしなやかさですね。



経団連1%クラブ事務局次長
第1期いのちとくらし再生委員
長沢 恵美子さん（座長）



一般社団法人
さとうみファーム 代表理事
金藤 克也さん



特定非営利活動法人
ピースジャム 理事長
佐藤 賢さん



一般社団法人
コミュニティスペースうみねこ
代表理事 八木 純子さん

座談会

助成団体どうしの連携・協働事例とこれから

助成応募のきっかけ

長沢 はじめに、なぜタケダの助成金に応募されたかをお伺いします。

金藤 ちょうど羊の牧場を立ち上げる時でしたが、資金目途は立っておらず藁にもすがる思いで申請をしました。今こうして活動を続けていられるのもタケダの助成を受けられたからだと思っています。

八木 私の団体は、3回申請してすべてダメで、4回目の申請でやっと助成を受けられました。私だけでなく被災地ではそれぞれの生活資金もない。そんな中で活動していくためには、何が何でも助成を受けないと成り立たない。その状況で助成が決まったので、ものすごくうれしかったです。そしてお金をいただくことで責任が生まれました。

佐藤 当時はその日をどう過ごす

かが課題でした。持続的に育児をしながらどう生活していくのかという不安が生じた時に拠点が必要だと感じました。ジャムづくりなどを通じて、自分たちで稼げるようになるためにも生産基盤をつくらないといけないと思いました。お母さんたちの雇用だけではなく、地域交流も考えていましたが、お金も土地もないという大きな壁がありました。その時にタケダの助成金はハードにもお金がでるとわかったので、これしかないと思って応募しました。

長沢 3団体とも拠点をつくるのが共通していて、タケダの助成金によって拠点が設けられたことが影響あったと思いますが、そのあたりはどうでしょうか？

金藤 私たちは他の団体と違って外部支援者なので、当初は現地に通う形でしたが、拠点ができたおかげで有償スタッフを雇い、地域の

方々にも「こいつら本気だな」と感じてもらえたことで責任感が強くなりました。

佐藤 タケダの助成金で拠点ができて、生産基盤が整ったことで雇用ができるようになって、イベントやワークショップを通じて近隣にも受け入れられるようになりましたね。さらにママ友ができるようになったり、中学生がボランティアに来たりと地域との関わり合いが非常に増えました。

八木 当時は、人が集えば動きが生まれると思っていましたし、津波で何もかもなくした上に死ねば良かったと言う高齢者に「あなたが生きていたから良かった」と言えるようにしたいと強く思っていました。

タケダの助成金はお金だけではなく、体験を通じて自分を成長させてくれたもののひとつであることは間違いありません。

長沢 自分を成長させてくれたというのは大きいと思いますが、何によって自分が成長できたと感じていますか？

八木 タケダの助成金は、お金だけではなく、研修のたびに「人との関わりを大事」にしてくれたので、連携が生まれたと思います。ここにいて2人から受けた刺激はものすごく大きかったわけですし、受けた刺激からも自分の商品を見る目も養えたと、成長していったと感じます。

長沢 みなさんのお話を聞いていて、雇用を生み出す活動をするという共通点があると思いました。各団体が地域に根付いて、地域の課題に向き合うことでステップアップしていると感じますし、そういう皆さんの活動を見ていて当時はうれしかったことを思い出します。

伴走支援から生まれた連携

長沢 日本NPOセンターは、NPOを支援することをミッションとしている団体なので、助成金以外にも様々な形で伴走支援をしてきました。その中のひとつが「タケダ・キャパシティビルディングイニシアティブ」です。その事業で「食を通じた事業」研修があり、そこに参加されていたみなさんが意気投合したというお話をお聞きしましたが、その点についてお聞かせください。

佐藤 「食を通じた事業」研修は話しやすい環境でしだし、研修の内容が食の衛生関係の学びだけではなく、商品の価値とは何かを学べたことは大きかったです。その研修の時に、私はジャムをつくっているの

はなく、コミュニティをつくっているんだと気が付いたことで、「連携」が見えるようになりました。販売する商品の価値がわかった時にどう連携すればいいのかに気づき、そのタイミングで金藤さんから声をかけてもらいました。横浜のイベントでは来場者にプレゼンテーションする機会もあるというのでそれもよいと思いましたし、当時は被災地色が強かった時期なので、横浜に行って「宮城県の美味しいものをもってきました」など美味しい・楽しい部分を見せられることで「被災地支援」というよりも「商品のファン」になってもらえるきっかけになるなと考えました。

金藤 私の団体は羊肉を取り扱っていて、当時東京の支援者の方に食べてもらいたいなと思って、横浜での食のイベントを考えていました。でも、1団体で実施しても来場者が少ないと困るなと思っていました。そのときに「食の事業」研修に参加し、他の団体と一緒に取り組めば広報力もあがるし、来場者も増えるなと考えました。そこでタケダの事業で知り合っていたお2人に声をかけたところ、八木さんから「人ならたくさん呼べるから任せて」と心強い返答をもらいました。

当日は多くの方に来ていただいた反面、材料が足りなかったりと反省点も多いイベントでしたが、来場された方々が和気あいあいと楽しんでもらえたのでよかったと思います。ただ、もう1回やるかといわれると食のイベントはいろいろと大変なのでやらないと思います。

長沢 イベントは事前準備なども多く大変ですね。誰かがお膳立てをして、みなさんがそれに参加するというのが現実的かもしれませんね。そういう意味では、このように企業が

できそうなことをたくさん出していたらと企業にも声をかけやすくなると思います。

さて、八木さんはいかがですか？

八木 当時、私たちが商品としてもっているのは唐辛子くらいしかありませんでしたが、私の団体は応援してくれる人が多かったのでイベントに参加することにしました。もしも私たちに100人のファンがいて、他の2団体も100人ずつファンがいれば、合計300人のファンが集まって、3団体で300人のファンを共有できると思いますし、それがWin-Winの連携だと信じています。

あの時は、金藤さんの企画に乗っかるだけでしたが、今では毎年横浜で「ゆめフェス」というイベントを開催して、約10団体と一緒に運営をしています。あの時のイベントに関わっていなければ、ノウハウも身につかず「ゆめフェス」も実現できませんでした。他団体と一緒にイベントを開催することで、私たちのファンが「あそこの羊肉美味しいね」と言われれば「南三陸町でやっているからぜひ行ってみて」とつながることで連携が生きるんだと思います。

長沢 タケダの助成事業は伴走型ということで訪問や研修などいろいろとありましたが、いかがでしたか？

金藤 正直、最初は懇親会が多いなと思っていましたが、それがあったから本音で話せる場が多く、その後、活動を進める上で助け合う関係ができて助かりました。

八木 スタッフの気遣いがすごく良かったです。かなりきめ細やかにサポートしてくれました。

金藤 他の助成は助成期間が終わったら終わりで、その後訪問もしてくれないところがありますが、タケダの事業は事業終了後もサポートしていただいています。

佐藤 私たちの団体の商品価値の掘り起こしをしたり、このような提案をしたほうがいいのか?など、助成期間が終わった後のフォローもしっかりしていて、利害ではなく信頼関係があつてのやりとりができるので、いろいろな気付きがあります。

商品価値をあげた連携

長沢 商品の価値をつくるというのは非常に大変だと思うのですが、金藤さんの団体では大学と連携して肉の価値をあげていましたが、どのように連携されましたか?

金藤 当時、豪州のソルトブッシュラムというものを知り、それを南三陸町でも導入したかったので、いろいろな方に協力要請をしたところ、宮城大学から反応があったのがきっかけです。最初から羊肉のブランド化を目指して宮城大学からアドバイスなどを受けてブランド化事業ができました。

長沢 八木さんや佐藤さんは商品価値をあげるために実施した連携はありますか?

八木 いちじく葉茶の成分表示を調べるために埼玉大学に協力していただきました。いちじく葉茶は緑茶に対して31.5倍のカルシウムが含まれていることがわかり、それをテレビで紹介してもらったら、一気にいちじく葉茶が売れるようになりました。ま

た、いちじくをホテルのディナーショーで使ってもらったりすることで商品価値を高めています。使ってもらう時に「女川のいちじく」など明記してもらおうと、あそこが使ったならうちでも使ってみようかなとなったり、生産者にそのことを伝えると生産意欲があがります。

佐藤 私たちの商品のベビーモスリンは、当時ロンドン在住の方と気仙沼で動き始めた企画で、ロンドンのデザイナーや愛知県の縫製工場が支援ではなく、ビジネスとして関わってくれたのが始まりです。最近では、ベビーモスリンを藍染めにして販売するようになって、ふるさと納税の返礼品として使ってもらえるようになりました。このことで気仙沼の産品という価値がついたので物産展なども売れるようになり販路も広がりました。



連携の意義やメリットについて

長沢 連携の話が続いていますが、連携の意義やメリットはありますか?

金藤 それぞれの団体がもっているスキルや資産が違うため、団体同士が交流することで相互にスキルなどが共有できて、いろいろと活動の場が広がるのが連携だと思います。

八木 何度も応援してもらうことで、団体のスキルアップなどの資産は増えるし、それらを誰かと共有しよう、誰かにつなげようと思います。

佐藤 連携すると関係性が深まって活動の活性につながりやすいと思います。ネガティブですが、今の被災地は支援の撤退や事業縮小が増えてきていて、様々な隙間ができています。その時に面としてどうかカバーしていくか考えると、ゆるやかでも団体同士がつながっていくことで隙間を少しでも埋めることができます。一団体に活動を頑張るのは当然ですが、さらに他の団体とつながることで、新しい気付きを得られるんだと思います。

八木 今、女川では全く分野の違う団体とつながるようになって、いろいろな職種の方々と「女川の魅力をPR」するように動いています。

それと連携を始めてから行政の目が変わってきましたね、最近では「食や福祉の推進員」になってほしいなどの声もかかるようになってきました。

金藤 私たちは観光牧場をしていて、認知度は少しずつあがっていますが、まだまだ対策が必要だと思っています。また地域の任意団体と一緒に活動することによって地域との関わりを深めています。

佐藤 ピースジャムのマルシェで八木さんの団体に参加してもらったり、金藤さんの団体に羊を連れてきてもらったりしています。また、河北新報のコラムに金藤さんの団体の活動を書かせてもらったり、利害ではないところでゆるやかなにつながるといっても連携だと思います。

金藤 団体のやっていることが違うからこそ連携するんだと思いますし、違うからこそ相乗効果が生まれることもあると思います。

連携のこれから

長沢 助成金で受けた資産をつなげるという発言がありましたが、その感覚がすごく大事だと思います。ある意味では助成金は自分のモノのように自分のモノではない、共有のモノであるという感覚を皆さんがもってくださっていることは助成する側として価値があることだと思っています。

現在のタケダ第2期助成事業を継続して受けているのはさとうみファームだけだと思いますが、どのような活動をされていますか？

金藤 八木さんの団体も連携団体のひとつで一緒に事業をさせてもらっていますが、八木さんには人望があってファンが多く、うちはお肉があってそれぞれの特色があります。それぞれの特色をもち寄って話をし、特色を活かした連携をしていきたいと思っています。今後は、南三陸町で女性のエンパワメント事業に取り組んでいるウィメンズアイ（WE）という団体と団体スタッフの交流をしようという話をしています。人という資産と各団体の特徴を活かして、連携団体同士で人事交流をすることでお互いにスキルを高めていこうと思っています。

八木 WEのように被災地外からきている人と私たちのように被災地が地元の人には違いがあり、地域の人たちとどう接していけばいいのかはWEには難しい部分もあります。しかし、私たちもWEもお互いに女性

が活動対象なので、お互いにスキルを連携できたらいいねという話をしています。

佐藤 今まで被災地間競争のようなことが行われてきましたが、今後は協力・協働していかないと宮城は残らないと感じています。今後、みんなでどう協働してどう価値を高めあえるのかがカギになると思っています。最近、東松島市と気仙沼市で交流が生まれて、お互いに行き来するようになり、それぞれの特産などを共有して、お互いに支え合う関係性ができ始めています。何々市とかの単位ではなく、岩手県なども巻き込んだ大きな枠でまとまっていくべきと考えています。

長沢 確かにそうかもしれませんが、持続可能な活動をするにも被災地同士が連携していくことが大事になってくると思います。持続可能な社会の姿が被災地にあるんだと見せられるとマイナスの経験がプラスのレガシーになるということではないかと思います。

今後の活動

長沢 最後に今後、自分たちの事業をどのようにしていくかお聞かせください。

佐藤 今後、セクターの壁を取っ払うのもそうですが、今まで関心をもてなかった人たちを子育てや福祉に紐づけていきたいと考えていますし、円をつくって縁をつなげていきたいと思っています。もう一つは自分の時間がなくなるようににスケジュール



ルを調整します。

八木 まずは事業を安定させないといけないと感じています。ここまです業基盤ができていの中で、助成金がないから終わりにならないようにするためにも今年が正念場だと思います。その中でも私の団体で働きたいと思っているスタッフの夢を叶えられるような仕事をしていきます。

金藤 非営利事業と営利事業をわけて、お肉とわかめの飼料を独立させ事業として採算がとれるようにしていこうと思っています。営利事業での利益で非営利事業を支えられるようにしていきたいです。その中で非営利のさとうみファームとしては何をしていくのかを考えると、羊毛がもつ人と人をつなぐ道具としての力を活かして羊毛をつかって商品づくりをしながら、収益もあげていきたいと思っています。地域の方々に役に立てるような部分も含め、羊毛を使って地域活性化を目指していきます。

長沢 本日はありがとうございました。

自主・連携事業の概要

～より専門的に3県の共通課題に取り組む～

公募型の助成事業では応募が少ないと予想される、復興支援の一步先の課題を見越した専門的な取り組みを実施しようと始めたのが自主・連携事業である。5年間での取り組みは6事業で、原則数年間の継続事業として計画し実施した。その事業費の総額は、2億4千万円となった。



JCN現地会議 in 福島 (2014年11月17日)

1. 概要

(1) 広域性

震災直後は、多くの民間非営利団体が目の前の課題解決を優先しがちになり、広域エリアの視点を持った取り組みが少なかった。そこで助成事業では、特定のエリアでの地元団体の支援活動に視点をあてて助成した。

しかし同時に、被災エリアが広い東日本大震災では、個別の助成先団体だけでは対応できない、広域的な社会課題に立ち向かう取り組みが必要だと考え、自主・連携事業をスタートさせた。

(2) 先見性

広域的な社会課題といっても、東日本大震災のような多重(地震、津波、放射能など)の被害により、多様な課題が山積していたが、その全てに対応することはできなかった。

そこで日本NPOセンターとしては、外部者として俯瞰した視点や過去の災害での支援経験を基に、「見過ごされがちな課題」、「支援の抜けや漏れ、記録の散逸などの課題」といった課題抽出を行い、優先順が高く、現場視点の少し先を見据えた事業として実施することとした。

(3) 専門性

課題抽出後、支援決定したテーマで事業を進めていくためには、高い専門性を持つ団体との連携が欠かせなかった。そこで、そのテーマに専門的かつ日常的に取り組む経験豊かな団体を探し、協力を依頼した。

障害者支援、心のケア、学術研究、被災地情報の受

発信など、日本NPOセンターが持ち合わせない専門性の部分を、日頃からのネットワークを活用して探し出した団体の協力により、二人三脚で事業を実施してきた。

またこの取り組みが、後の第2期助成事業の「団体間の連携・協働」へとつながっていくのである。

(4) 継続性

3県で共通したテーマで実施する本事業は、どうしても事業内容が大枠になるという懸念があった。そこで、事業開始当初から複数年度にわたって継続する取り組みとした。

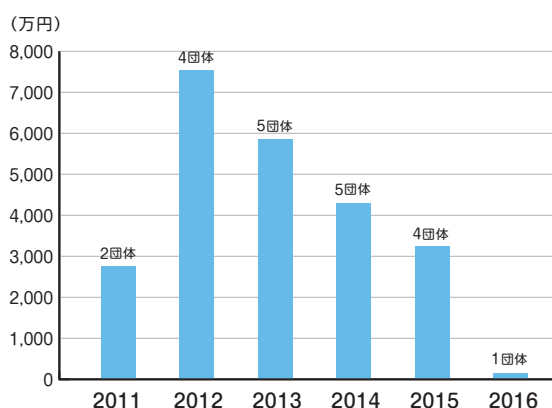
この複数年度の継続を前提にしたことにより、長期的視点を持った企画を練り、計画し、毎年度の振り返りで事業の点検を行い、ブラッシュアップをすると同時に、広域エリアのばらつきの調整などをしながら実施することができた。

(5) 柔軟性

行政により、一定の期限や計画に基づいて進められる復興事業は、時に復興状況の地域的ばらつきが発生する。その差は被災者生活や地域コミュニティ、そして支援団体の活動のばらつきや変化にもつながる。

その変化に合わせた支援を進めるためには、当初の計画を的確に見直し、柔軟に改善することが必要となる。そこで自主・連携事業においては、助成事業のような計画変更の手続きなどのプロセスを省き、連携団体間の協議によりある程度柔軟に計画を変更できるようにし、変化の著しい復興状況に合わせた取り組みとなるように配慮した。

■ 年度ごとの事業額



■ 連携先一覧

東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN)

日本NPO学会

被災地障がい者センター

特定非営利活動法人

自殺対策支援センター ライフリンク

特定非営利活動法人

シーズ・市民活動を支える制度をつくる会

公益財団法人

日本YMCA同盟

2. 各事業の特徴

このように5年に渡って実施してきた自主・連携事業が、設計段階での特性を、どのような形で反映してきたかを紹介する。

(1) 被災3県の取り組みから全国へ(広域性)

「被災地障がい者センター」との連携により実施した事業は、被災3県に共通する課題として、“都市部と比較して東北における障害者へのサービス不足”を補う目的で実施したものである。阪神・淡路大震災での経験を基に、地域に合わせた多様な新たなサービスを作り上げた。

また、被災地特有の震災遺族への支援の取り組みとして、「自殺対策支援センターライフリンク」との連携により「震災遺族への総合支援事業」を被災3県において広く実施した。

被災3県の枠を超え、全国的に波及する取り組み事業としては、「日本NPO学会」との連携による「東日本大震災における民間支援の軌跡と動向調査」と「東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN)」との連携による「被災地支援に取り組む団体間のネットワークと情報発信事業」が特徴的であり今までにない新たな視点での取り組みであった。

(2) 俯瞰視点を基にしたチャレンジ(先見性)

第1回の新規助成事業は2012年4月から開始であったが、公募や選考というプロセスがない自主・連携事業は、2011年10月から1団体、2012年1月からもう1団体と、助成事業よりも少し早く始めた。迅速に課題解決のための事業を立ち上げたことにより、混乱

などの課題の回避につながった。

また、2014年1月から開始した「日本YMCA同盟」と連携した「東日本大震災における支援団体のメンタルケア事業」は、支援者のメンタルケアに焦点を当てたもので、今回の支援活動の中でも例を見ない取り組みとなった。

なお、日本YMCA同盟によるメンタルケア事業は、本プログラムの第2期自主・連携事業として継続されている。

(3) インビジブルから可視化へ(専門性)

2013年10月に「シーズ・市民活動を支える制度をつくる会」と“支援団体のための支援活動”として実施した事業は、日頃の支援活動からは見えてこない社会的課題を掘り起こし、可視化して取り組んだ事業だと言える。変化する復興期になってニーズが浮かび上がってきたもので、「被災地支援制度の内容と活用方法の情報提供事業および被災地支援制度の課題の改善を政府に提案する活動」であった。このような潜在的な課題に取り組む事業こそ、自主・連携事業としてふさわしい事業であったと考える。

3. これからの自主・連携事業

第1期5年間の自主・連携事業は、専門性を持つNPOと日本NPOセンターが連携して、県を越えたより広域的な共通の被災地の課題に取り組むことが特徴であった。今後も同じ目線を持ちながら、新たな仕組みづくり(これから地域に残るもの)への挑戦をしていきたいと考える。ぜひ、期待いただきたい。

被災地支援に取り組む団体間の ネットワークと情報受発信事業

東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN)

(期間：2011年10月～2016年9月)

東日本大震災では、地域が広域であったために被害があまりにも甚大で、多くの団体が現地入りして活動を実施していても、支援の手が届かない地域が出てくるおそれがあった。そこで、発災直後の2011年3月14日にボランティアやNPOの全国ネットワークの団体が集まり、意見交換を実施。それを契機として「支援の入らない地域をつくらない」を目的に、災害支援に取り組むNPO/NGOはじめさまざまな分野の団体が約140団体集まり2011年3月30日に設立されたのが、東日本大震災支援全国ネットワーク(Japan Civil Network)である。設立から半年で、NPO、NGO、企業、ボランティアグループ、被災当事者グループ、避難当事者グループ等830団体が参加団体となった。国内でも類を見ない支援団体間のネットワーク組織として社会的役割を果たすべく、次のような事業に取り組んだ。

(1) 情報共有のプラットフォーム

被災地支援団体の情報収集やメーリングリストによるJCN参加団体の情報交換・連携を推進した。またウェブサイト(<http://www.jpn-civil.net/>)により広く情報を受発信した。

(2) 「現地会議」

被災3県において地元団体と支援団体とが集う「現地会議」を年2回開催し、情報交換と連携の場とした。さまざまな団体や個人が多く参加できるように会場を内陸部・沿岸部など県内各地に移した。テーマは、各県の実情や課題を踏まえて設定した。

- ・現地会議 in 岩手 (開催回数:13回、参加者数:延べ1,325名)
- ・現地会議 in 宮城 (開催回数:13回、参加者数:延べ1,315名)
- ・現地会議 in 福島 (開催回数:12回、参加者数:延べ1,004名)

(3) 現地コーディネーターの配置

2012年1月からは、3県に各1名スタッフを配置し、支援情報を詳しく収集し団体間の連携づくりを推し進めた。現地コーディネーターは、状況把握のために常日

頃から団体を巡回訪問し、各団体の課題解決に役立てるためにアドバイスや情報を提供した。また巡回で得た情報をテーマごとに検討する「ケース検討会議」は2015年から被災3県で数回開催された。

(4) 広域避難者支援

意見交換会やそのネットワークづくりに向けた実態調査を行い、後に日本各地で開催される「広域避難者支援ミーティング」などにつながった。

(5) 「関係省庁との定期協議」

2011年4月から8月までに6回開催した「各省庁との定例連絡会議」を再編成し、2013年9月から「東日本大震災の復旧・復興に関する関係省庁・NPO等定期協議」としてシーズ・市民活動を支える制度をつくる会と共催で開催した。(P.41参照)

(6) 風化防止キャンペーン

2014年3月からオリジナルロゴマークを活用した「Walk with 東北」プロジェクトを開始し、全国の支援マインドの盛り上げを図った。

震災の風化防止と復興の現況を伝えるイベント「東北応援ビレッジ」を東京都内で3回実施し、延べ約12,000名が来場した。

(7) JCN REPORT

2014年10月より、「岩手・宮城・福島のいま」を伝え、企業・助成団体・行政・メディアと被災地域のニーズをつなぐフリーペーパー「JCNレポート」を発刊した。「生活困窮者の自立生活サポート」や「地域活性化と外部支援」など時期に応じた特集記事を取り上げ、随時発行であるが好評である。(P.67参照)



被災地支援制度の内容と活用方法の 情報提供事業および被災地支援制度 の課題の改善を政府に提案する活動

特定非営利活動法人
シーズ・市民活動を支える制度をつくる会
(期間：2013年10月～2015年9月)

東日本大震災から2年半が経過した被災地では長期的な復旧・復興の段階となってきた。被災地で活動するNPOにとっては、多くのボランティアが駆けつける時期が過ぎ、落ち着きをすこしずつ取り戻しつつある復興期へと変化していた。その一方で、寄付金が大幅に減少し、民間助成金にもややかげりが出はじめ、活動の継続のためには復興に関する公的資金の獲得や通常の行政サービス・施策の有効活用の必要性が出てきた。

しかし、にわかに活動をはじめたNPOが被災地支援制度の内容を理解して活用方法を考えて利用していくには、制度の活用方法や事例やアクセスの仕方が分からないなど、いくつかの課題があった。

そこで、これらの課題解決を目指して、NPO法制定から法制度面で数々の実績をあげてきた「シーズ・市民活動を支える制度をつくる会」と連携して、つぎの2本柱からなる事業を2年間実施した。

(1) 被災地支援制度の内容と活用方法の情報提供事業

2014年3月に、「被災3県の認定取得(認定特定非営利活動法人という税制優遇が受けられる制度)支援を応援するウェブサイト」をリニューアルして「NPOが使える助成金・補助金」という補助金コーナーを新設した。このコーナーでは被災地のNPOが使える助成金・補助金情報を掲載し、「東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN)」や被災地支援NPOなどとの連携のもとに活用促進に向けて広報した。

2014年9月には、「2014年度～2015年度版NPO法人のための施策ガイドブック」を発行して、NPOの施策活用を進めるために岩手県・宮城県・福島県のNPO法人、その他支援センター等にも配布し、ウェブサイトにも公開した。

2015年4月発行の「2015年度版NPO法人のため

の施策ガイドブック」には、「新しい日本のための優先課題推進枠」に盛り込まれた施策なども含めた。(P.67参照)

(2) 被災地支援制度の課題の改善を政府に提案する活動

2013年9月に開催した「東日本大震災の復旧・復興に関する関係省庁・NPO等定期協議(以下、定期協議)」は、東日本大震災の復旧・復興で支援活動を継続していくうえでNPOが必要とする政策をNPOから募集し、その要望・課題を国・関係省庁とともに検討し、その回答および情報提供・情報交換するためのものである。定期協議は、シーズとJCNとの共催で2015年5月までに計6回開催した。

シーズは、NPOが抱える課題や要望を復興庁をはじめとする関係省庁に伝え、その過程や議論内容をNPOにフィードバックして実りある意見交換となるようにコーディネートしてきた。

その定期協議による具体的な成果としては、復興庁事業の「新しい東北」における予算概算払いの実現や、広域避難者支援に予算がついたなどが挙げられる。概算払いは、国や地方公共団体が法規に則って支出金額の未確定な債務について概算で資金を拠出する方法であり、資金ストックや運転資金が少ないNPOにとって負担が少なく、これによりNPOが応募しやすい制度となった。これらの要望等はJCNを通じて募集をしてきたが、回を重ねるごとにその数は減少し、開催頻度に影響した。



東日本大震災における支援団体のメンタルケア事業

公益財団法人
日本YMCA同盟

(期間：2014年1月～2016年9月)

東日本大震災から数年が経過し、復興支援活動が長期にわたって繰り返されている被災地。その被災地で支援活動が続いている民間団体では、スタッフの積み重なる疲労により、精神的に問題を抱え、休職・離職につながるケースも見受けられるようになってきた。そこで、阪神・淡路大震災時のメンタルヘルスケアの経験と実績のある日本YMCA同盟と連携して、支援者を支援することを目的に、支援団体のメンタルケア事業を実施した。

その活動の柱は、支援者のためのリフレッシュプログラムである。主に被災地で復興支援を行っている民間団体の代表・事務局長やスタッフを対象に、2泊3日の宿泊型で開催した。会場は、2回目の山形県大石田市を除き、すべて静岡県御殿場市にあり、富士山麓の豊かな自然に囲まれた日本YMCA同盟国際青少年センター東山荘で開催した。

このプログラムの実施にあたっては、臨床心理学の専門家やメンタルヘルスケアの経験者の協力を得て、ゆったりとした時間が流れるような雰囲気のなかで運営した。その内容は、参加者個人が抱える不安やストレスの棚おろし、「心の荷下ろし(背負い続けた荷物をおろすように、精神面での重荷をおろすこと)」を目的に、グループワーク、リラクセスのためのストレッチや呼吸法の実践、ストレス対処法の講習、そしてアクティビティとしての富士山散策などを行った。

参加者は毎回10名前後と少数に絞り、通算7回の参加者総数は84名となった。メニューは回を重ねるなかで少しずつ変化させるが、毎回参加者の満足度は高く、事後アンケートには「自身をゆっくり振り返る時間が大事だ、という感覚が戻ってきたことがうれしい」や「まずは自分を肯定し、対処方法を考えることができるように

なった」などの意見が寄せられている。複数回参加した人は14名とリピーターも多く、また同一団体から別のスタッフが参加することもあった。このような、被災者の直接支援ではなく、その支援者のためのメンタルケア事業の理解と必要性、重要性について認識が広がった。

また2015年3月に開催された第3回国連防災世界会議(宮城県仙台市)において、『災害支援者へのメンタルヘルスケアの必要性とその課題』と題する公開フォーラムを開催。そこには、NPO/NGO、医療機関、大学、自治体、企業など約70名が参加し、被災者だけでなく、支援者ケアのニーズの高まりにともない、支援者ケアの担い手の連携の重要性などが確認された。

2015年11月には、これまでの参加者とともに「振り返りの集い」を開催し、参加後の心境や活動への取り組みの変化や今後のプログラムへの期待について意見交換を行った。参加者のなかには地元で独自のリフレッシュプログラムを企画して実施するなど、支援者ケアの広がりも見えはじめた。そこで、第2期自主・連携事業においても、「東日本大震災における支援団体のメンタルケア事業」は引き続いて実施することとなった。



東日本大震災における民間支援の軌跡と動向調査

日本NPO学会

(期間：2012年1月～2016年9月)

阪神・淡路大震災では民間支援の活動記録は十分には残せなかったとの思いから、東日本大震災では民間支援の動向を救援期から復興期の中長期にわたり調査をして、日本のみならず他国の現世代・将来世代に記録と教訓を残すために、日本NPO学会と連携して取り組んだ。

日本NPO学会は「震災特別プロジェクト」を立ち上げて、救援期の民間支援の全体像を把握するために、ヒト、モノ、カネ、情報の流れからさまざまな調査研究を行った。そして2014年度には、救援期における民間支援の調査結果を取りまとめた。同時に、復興期における「産業・雇用」および「生活・コミュニティ」の中長期的な再建に関する民間支援のあり方を検討するための調査分析を行った。その他にも震災後に設立されたNPOの持続可能性についての調査も実施した。

これまでに実施してきた調査成果については論文や調査報告書などの形で取りまとめるとともに、3年目までの調査は一般向けに図表を中心とした「東日本大震災民間支援ファクトブック」を発行・配布した。また研究成果の一般公開とその議論を深めるために、東京と大阪でフォーラムや研究会などを定期的に開催した。(P.67参照)

東北3県における被災障がい者支援及びそこから波及するサービスの創造と地域ネットワーク・支援ネットワークづくり

被災地障がい者センター

(期間：2012年4月～2015年3月)

東日本大震災の直後に、岩手・宮城・福島各県に「被災地障がい者センター」が設立され、地元の障害者団体と連携・協力して震災の被害を受けた障害者の支援を実施していた。この取り組みの理由は、東北とりわけ沿岸部は従来からヘルパーの利用が少ないなど、障害者を取り巻く環境整備や意識改革が求められてきた地域であったからである。

そこで、「被災地障がい者センター」との連携により、各県の状況やニーズにあわせて取り組んだ活動概要は、次のとおりである。

- (1) 岩手県では、同県沿岸部と宮城県北部の障害者との夏季交流キャンプや、沿岸部を何日もかけて車いすとともに歩くイベント「みちのくTRY」を実施。その目的は、バリアフリーの推進や障害者同士の交流とエンパワメントなどである。
- (2) 宮城県では、関係団体とのネットワークづくりを柱に、障害者福祉の意識向上に努めてきた。2014年には石巻市内と大阪の障害者団体が協働で「みちのくフェスタin石巻」を開催したり、関西の先進的な福祉サービスを体験する親子研修を実施した。
- (3) 福島県では、原発事故の影響で医療・福祉職員が県外に流出するという事情があり、その人材育成と確保に力を入れてきた。「原発と障害者」をテーマにワークショップなどを開催するとともに、障害者団体のネットワーク強化に取り組んだ。

また、3県共通の取り組みとして、障害者団体のNPO法人格取得サポートや組織基盤の強化など組織面での強化を図った。

震災遺族への総合支援事業

特定非営利活動法人 自殺対策支援センターライフリンク

(期間：2012年4月～2014年3月)

東日本大震災で親や子どもなど、かけがえのない人を亡くした遺族。その死別・離別のつらい体験に悩み、苦しむひとが少なくない。そこで、「誰も置き去りにしない復興」を目指して、自殺防止と遺族ケアなどの活動に取り組んできたライフリンクと連携して、主につぎの活動を被災3県で2年間実施した。

まず、震災遺族むけのメンタルケアの活動では、「死別・離別の悲しみ相談ダイヤル」を開設して毎週日曜日などに定期的に電話相談事業を行ってきた。同時に、岩手・宮城・福島各県で地元の団体が震災遺族のための「わかちあいの会」の立ち上げ、運営することに対してスタッフを派遣するなどのサポートを行った。「わかちあいの会」は、岩手県釜石市・大槌町、宮城県石巻市、福島県南相馬市・福島市・郡山市などで開催した。('わかちあいの会'とは、心のケアの一環として被災者の気持ちや思いを語り合う場)

つぎに、震災遺族支援に関わる人材育成や啓発活動として、被災3県で「わかちあいの会」を開催したり、計画している地元の団体・個人を対象として研修会を開催。また、シンポジウムの開催などにより、震災遺族支援についての啓発と情報発信に取り組んだ。

委員会の概要

事業の決定、実施におけるプロセスの透明性を確保するため、「いのちとくらし再生委員会」を設置し、プログラム全体の検討と助成事業の選考、評価等を実施することとした。

さまざまな分野からの知見をもって支援活動の検討を行い、広い視野で理念と実務を支えるためのアドバイスをいただけるよう、被災地内外のNPO支援センターや災害復興支援を行うNPO、社会起業家、経済団体などに委員を委嘱した。

広域災害への大規模なプロジェクト支援という特殊な状況において機能的に動くため、第1回委員会で話し合いが行われ、日本NPOセンターの代表理事が委員長を務め、当センターが責任を持って実施する体制で取り組むことになった。

委員会は原則として年2回、そのほか必要に応じて委員長が招集することとし、2015年7月までに9回の委員会を開催した。自主・連携事業については委員会において連携団体と当センターから事業内容等について報告し、検討を行った。そのほか、助成事業の中間情報交換会や成果報告会にも可能な限り出席して団体の報告を聞き、助言をいただくなど、助成団体とも双方向の関わりをもった。

助成の選考では、事実確認や実現可能性なども検討されたが、それよりも被災地や復興のための支援として、この団体や取り組みが将来どうなっていくかという視野からの意見交換が交わされた。阪神淡路大震災における知見や、「小さく産んで大きく育てる」というような言葉が議論において出てきたように、継続助成を含め、終始団体を応援するというスタンスで臨んでいた。

2016年9月末をもって第1期の事業が終了したことから、2016年10月末日に委員会を解散した。



パネルディスカッションの進行をする委員

いのちとくらし再生委員会（委員名簿）

（五十音順・敬称略・肩書きは当時）

- ・ 石井 布紀子（特定非営利活動法人さくらネット 代表理事）
- ・ 大久保 朝江（特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる 代表理事）
- ・ 金田 晃一（武田薬品工業株式会社 コーポレート・コミュニケーションズ&パブリックアフェアーズ CSRヘッド）
- ・ 渋澤 健（シブサワ・アンド・カンパニー株式会社 代表取締役）
- ・ 長沢 恵美子（一般社団法人経団連事業サービス 総合企画・事業支援室長）
- ・ 藤田 和芳（株式会社大地を守る会 代表取締役）
- ・ 横田 能洋（特定非営利活動法人茨城NPOセンター・コモンズ 常務理事兼事務局長）
- ・ 山岡 義典（特定非営利活動法人日本NPOセンター 代表理事）*2012年6月まで委員長、その後委員
- ・ 早瀬 昇（特定非営利活動法人日本NPOセンター 代表理事）*2012年7月より委員・委員長に就任

企業とNPOとの長期協働による復興支援モデル



金田 晃一 氏

ANAホールディングス株式会社
コーポレートブランド・CSR推進部 グローバルCSRヘッド
(当時 武田薬品工業株式会社 コーポレート・コミュニケーションズ&パブリックアフェアーズ CSRヘッド)

当時の武田薬品工業のCSR責任者として「タケダ・いのちとくらし再生プログラム」を立ち上げる際に大切にしていたこと、それは、被災された方々の切実なニーズに応え、かつ、「タケダイズム」を体現したプログラムを作るということでした。

復興支援では「くらし」の再建に焦点が当たりがちです。しかし、製薬企業として日々「いのち」に向き合う業務に携わる中、震災による影響によって、多様な側面から「いのち」を脅かされている方々にも寄り添えるプログラムにしたいと考えていました。

また、230年を超える事業を支えてきたタケダイズムは、「長期の取り組み」「基盤づくり」の大切さを教えています。そこで、災害支援についても、「NPOとの長期協働による復興支援モデル」をつくるために、社内で議論を尽くしました。

高い成果を挙げられた第1期の活動に携われたことを誇りに思います。第2期の活動では、さらに、従業員の皆さんからの賛同と参画を得て、復興支援に取り組まれることを祈念しています。

被災地だけでなく、日本を立て直す復興モデル



藤田 和芳 氏

オイシックスドット大地株式会社 (旧 株式会社大地を守る会)
代表取締役会長

3.11の震災は、未曾有の大災害でした。この震災が過去と違っていたのは、福島第一原発事故であり、私たちにとって大きな問題を残すこととなりました。戦後、作ってきた日本の社会、文明のあり方に、このままでいいのかという点で、原発事故は大きな示唆を与えました。生産性を求め、物が沢山あることが幸せであるという社会は、科学技術に頼り、人間の力ではどうにもできない事故を起こしてしまっただけでなく、多くの人が復興・再生はどうあるべきか、という考えに立ったと思います。

本プログラムの応募には、もう一度、文明のあり方を問う、復興・再生にどのような意味があるかを考えるプロジェクトが多かったと思います。東北の

人たちの元々の文化や助け合いに立脚し、被災地だけでなく日本社会を立て直すような、全国的な視点で示唆を得られる応募がたくさん集まってきました。

震災復興には、国や地方自治体も重要な役割を果たしますが、NPOはこの震災で、地域に根差し、人と結びつきながら新しいビジネスや雇用を作りました。また、東北の人びとも、外部支援に頼るだけではなく、仕事を作り、生きる道を切り開いたのは、NPOの働きかけがあったからだろうと考えます。本プログラムは、被災地だけでなく、日本を立て直す再生モデルが誕生したプログラムであったと思います。

座談会



被災地や支援団体とともに歩み、 未来へつなぐ5年間

早瀬 「いのちとくらし再生委員会」のみなさんには、本プログラム全体の検討と助成の審査に関わっていただきました。今日は、助成選考を行うなかで気付いたこと、また対象となった団体にどのように役立てられたのか、どのようなインパクトを与えたのかなどについて、振り返りたいと思います。

石井 私は阪神・淡路大震災の時に地元の西宮で活動を始めましたが、当時の状況と今回はスタートが全く違って感じていました。阪神・淡路大震災の時には、私を含めて多くの人が無我夢中でボランティアで活動をしたという状況で、ほとんどのグループは組織の体を成していませんでした。混沌としたなかで色々な経験をする一方で、ボランティア元年と呼ばれた被災地支援を

契機として1998年にNPO法が成立し、全国各地に中間支援組織が増えていきました。

そうした様々な歩みがあった後に今回の震災が起こったわけですが、市民の活動を社会全体で応援してくれるという環境の変化があるように感じ、とても嬉しいことだと思っています。たとえば、被災地への寄付について、阪神・淡路大震災の頃は、被災者に対する義援金を中心でした。そして、東日本大震災の支援では、現地で活動する団体への支援金という概念が生まれました。そのひとつとして「タケダ・いのちとくらし再生プログラム」が立案されましたが、特にこのプログラムは、随所に阪神・淡路大震災からの経験、NPOの活動の拡大や認知、積み重ねられてきた支援のしくみが活かされています。委員として、私は阪神・

淡路大震災で被災し、支援活動を経験した者としてどんな応援ができるだろうとずっと考え続け、プログラムを俯瞰しようと努力していました。

被災地や支援者に 寄り添い続ける支援を

早瀬 本プログラムの助成事業は、1件当たりの1年間の助成金額が500～1,000万円と平常時に比べてかなり大きな規模であることに加えて、人件費も全体金額の割合の制限を設けず助成するという特徴がありました。

大久保 発災直後、多くの人が被災しながら活動するという状況のなかで人件費が確保できたことは、安心して活動するためにすごく大き



石井 布紀子さん

特定非営利活動法人
さくらネット
代表理事

1995年阪神・淡路大震災で被災し支援活動に関わる。兵庫県・内閣府他の委員や研修の講師を経て、2005年より「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議」の幹事および共同事務局。地域福祉の視点に立つ防災・減災の取り組みを推進。2008年さくらネットを設立・同代表。2012年より「1.17防災未来賞ぼうさい甲子園」事務局。一般社団法人子どものエンパワメントいわて理事。



大久保 朝江さん

特定非営利活動法人
杜の伝言板ゆるる
代表理事

1999年より同代表。2005年よりみやぎNPOプラザ館長。1998年～2001年に3度、米国デラウェア州デラウェア大学NPOマネジメント研修に参加。これまでに仙台市公益活動促進委員会、宮城県NPO活動促進委員会、内閣府共助社会づくり懇談会などの委員を務めた。NPOやボランティア育成などに関する講師を多数務める。宮城県防災会議委員。



横田 能洋さん

特定非営利活動法人
茨城NPOセンター・
コムンズ 代表理事

在学中にボランティア活動や障がい者団体の活動に参加。1991年に大学卒業後、県経営者協会勤務を経て1998年コムンズ設立。2015年より現職。2009年より常総市で外国ルーツの子どもの学習支援を開始。2015年9月の水害で常総市民の支援活動を行う助け合いセンター juntosを運営。障害者就労支援を行う法人および空家再生を行う会社の代表も務める。



早瀬 昇

特定非営利活動法人
日本NPOセンター
代表理事

在学中に交通遺児問題、地下鉄バリアフリー化問題などの市民活動に参加。1977年大学卒業後、フランス・ベルギーの福祉施設で研修。1978年社会福祉法人大阪ボランティア協会入職。1991年事務局長、2007年より常務理事。1996年認定特定非営利活動法人日本NPOセンター常務理事に就任、2012年より代表理事。

かったと思います。ただ、団体が復興に向けて継続して活動していくことを考えると、助成金がなくなっても活動を続けられるよう、支援のフェーズや団体の状況に合わせて人件費の出し方について慎重に検討する必要があるといつも考えていました。

石井 助成の金額枠が大きかったため、最初からNPO法人や一般社団法人などの組織が助成申請をされてきていましたね。発災直後に活動を開始した団体がこれからどう展開していくかわからない状況での、人件費の議論があったと記憶しています。大久保さんのように組織の自立が大事だということを強調される委員がいてくださったので、私たちがそうした視点を忘れずに選考をさせていただくことができました。

横田 毎回全国から多くの応募が寄せられ、助成対象の選考に関わることは難しいことも多くありましたが私自身にとって勉強になりました。1,000万円近い事業の選考となると、課題の設定をどれだけ深められているか、そのことが申請書から十分に読み取れるようになっているかということの一つの判断基準となりました。

大久保 初期に助成を受けた団体の特徴としては、課題が見える化し書類に書ける人材、特に外からの応援があったことです。一度助成を受け、事業を実施し信頼関係ができると、同じ団体が継続して助成を受けるといことも多く見受けられました。

早瀬 助成事業として3年間継続

助成を受けることができるということも、助成事業の特徴でしたね。

石井 人口集積地から遠い地域での大規模災害でしたので、被災地の外から応援に入ったNPOにとっては現地に通うのに費用がかかり過ぎるという活動課題がありました。この助成事業により被災地に必要な人材を継続的に現地に派遣することができました。初動期に応援を受け、長期的な視点を持つことができた現地の団体もあったと思います。

早瀬 助成事業の運用においても、1年間と言いつつも被災現場が混乱している状態で、委員会として事業期間を延長するなど被災地の状況を鑑みて柔軟に判断いただいていた。人道支援の視点から「いの



しの再生」をイメージしやすかったというのが両者に共通していることで、雇用を創出していくことは持続性や成果が見えやすかったのではないかと思います。選考に携わっているなかで、復興という文脈において地域の優先順位は経済なんだと感じました。

ちの再生」、復興支援の視点から「くらしの再生」という二本柱で助成しましたが、フェーズが変わるに従って次第に「いのち」から「くらし」に事業内容が移っていったという印象があります。

大久保 東日本大震災では、緊急支援の初期の頃から「こころ」の支援に対しての理解がすでにあり、このプログラムでも「いのち」の分野で助成が行われました。今でも、心を支える支援のあり方についての答えは出ていないのですが、寄り添いという言葉がたくさん使われました。その代表例が、カフェやお茶っこです。発災当初はこころの支援として必要な役割を果たしました。現在はフェーズが変わりましたが、復興住宅に移っていく人たちとコミュニティの間をつなぐ寄り添いに役割が移っていきます。まだ必要だと思いますが、成果が目に見えにくく、すぐに示しにくい難しさがあります。

一方で、ものづくり型のNPOは、活動が比較的わかりやすく支援も得やすかったのではないかと思います。コンサルタント型のNPOは、活動のキャリアをもった方が一般社団法人を立ち上げるなどして、行政の復興計画に沿うようにしながら経済の活性化に関わっていました。「くらし

石井 私には、緊急期だけが「いのちの再生」ではないという想いもありました。

大久保 福島県はずっと「いのち」だと思います。地域によって実態が違い、フェーズの変化は被災3県を一緒にできないと思います。

横田 福島県では放射能測定という問題がありますが、「福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会（福島県の児童養護施設の子どもと職員の健康状態の把握）」のような活動をこのプログラムで助成するという判断ができたのはよかったです。

早瀬 「ふくしま30年プロジェクト（旧CRMS市民放射能測定所 福島：ホールボディカウンターによる学生への無料測定と自主避難者も含めた全国の避難者向け健康相談会の開催）」もそうですね。



助成による団体の変化と団体が活動する被災地の変化とは

早瀬 助成対象団体は、事業型の団体が多かったですね。ソーシャルビジネスというか、企業に近い構えの団体や商品をつくるという動きもありましたが、それはどのように思われますか。

横田 大型で成果が見えるまで時間のかかる事業に対しては、投資しようという委員の間の判断もあったと思います。「ピースジャム（ジャム作りによる、乳幼児を抱える母親の雇用創出とコミュニケーションの場の提供）」「さとうみファーム（「羊」を使った被災地域の活性化と新規産業、雇用の創出を目指す活動）」や「故郷まちづくりナイントウン（南三陸の特産品を活用し、地域内循環型経済を図る6次産業化支援活動）」など、特に宮城県でこういった団体が多かったですね。

大久保 「さとうみファーム」は震災後にできた新しいタイプのNPOで、当初は「これがNPO支援なの？商工会が支援することでは？」と思いましたが、代表は関東の人ですが地元に関わり込み、大学や企業、NPOなどさまざまな組織と連携して、地元で廃棄されるワカメの茎を活用した事業を通じて地域を活性化しています。

横田 選考された事業がすべて順調に進むとは限りませんが、それぞれの事業が被災地に根付くのを伴走的に支援できたのではないかと考えています。

大久保 長期にわたって支援する仕組みを準備してくれたことは最もよかったと思います。しかし、今も、人件費分の収入は助成金に頼っているという団体は少なくありません。何が自立かということはありませんが、続けていくためには、雇用関係だけではない、活動に多くの人を巻き込んでいく団体への転換も決断のひとつだと思います。

横田 震災直後は仕事がない問題があって、近くに雇用を作る優先順位が高かったかも知れないけれど、給料を払うことだけが目的になってしまうと営利企業と同じなので、それよりは他の団体とつながるとか、参加の機会づくりなどにシフトするなど、次のステージに移行する支援があったほうがよいと思います。それをこのプログラムがどこまで応援できたのかな、と思います。

早瀬 震災後に設立し、支援の形や組織基盤づくりを模索していた団体にとって、中間情報交換会や成果報告会はノウハウを共有し合う重要な機会となったようです。「ピースジャム」「さとみファーム」「コミュニティスペースうみねこ（高白浜ゆめハウスプロジェクト）」の三者が「食」というテーマでつながりを持てたのは、こうした情報交換や交流の場があったからではないでしょうか。

石井 助成を受けた団体の方がどう受け止めていらっしゃるかわかりませんが、情報交換の場の時間の使い方やプレゼンテーションのレベルが格段に高くなっている団体があります。時間や項目が決められたなかで活動報告を求められるという経験は、こうした報告会のような場へ

の参加を義務として求めることにより、得られた成果だと考えます。活動を続けるためには外部の人たちに理解を深めていただく必要がある。プレゼンテーションの力をつけることにより共感を得やすくなる。他の団体の発表も聞いて、交流もあるという仕組みをうまく使ったことにより、自分の団体に力がついたと思っています。の方がいらっしゃれば嬉しいです。

早瀬 選考や報告会など機会あるごとに、大久保さんはじめ委員のみなさんから助成団体へ、NPOはどうあるべきだと考えるか、事業は何をめざしているのかを問いかけ続けてくださいましたね。ところで、今回の東日本大震災ではボランティアは外から来る人だと思われていると聞いたこともあります。地元の人にボランティアが広がらなかったのでしょうか。

大久保 最近、「中之作プロジェクト（中之作直してみんかプロジェクト）」に行きました。要所要所で助成金が最大限活かされている団体で、古民家を直すにあたって助成金を受けても予算の全てではなく一

部の金額で、そのほかは市民、仲間を集めて壁塗りなどはボランティアでやっています。人が人を巻き込んで運営するようなボランタリーな活動が活きている。そして、補修が終わった民家が地域の人が集まるプログラムに活用されている。今は2つ目の家の補修も始まっています。そういう運営をするのはとてもよい助成金の使われ方だと思いました。

早瀬 初めはどうなるかと思いましたが、助成してよかったです。足りない部分を市民の力でカバーしているという姿はいいですね。

石井 そこは選考する側もそうになって欲しいという思いで選定した部分もあると思います。参加と言っても商品の購入だけで団体を支えていくのは厳しいと思います。

ところで、被災地外からある程度実績があって応援に入ったNPOの活動は、その後どうなっているのでしょうか。

早瀬 第2期の助成団体には「東北・広域森林マネジメント機構（被



災3県における森林資源を活用するプロジェクト)」がありますが、これは第1期において「土佐の森・救援隊(未利用資源の森林を活用した、自伐型林業による被災地就業拡大事業)」が事業モデルを実証・普及してきたことがよい結果につながっているのだと思います。

石井 土砂災害も増えて、森が荒れている問題がすさまじく影響しますが、循環型の復興で森が整っていくというひとつのモデルだと思います。それは高知からきた人が地元を上手に支援してきた。そういう意味では、「たんぼぼの家」も障害者のエイブルアートのノウハウを活かして山元町で成功事例をつくって、それを東北各地に展開してきました。外部からの支援が現地に根付いた、よい事例ではないかと思います。

横田 災害からの復興は、東北以外の地域で、今もこれからも直面することです。東北で取り組まれた活動が、他の地域にとってのモデルになるといいと思います。そのためには情報だけでなく人が人と会い、直に被災地で活動する人の話を聞く機会も重要だと思います。

早瀬 いくつかのパターン、成功するポイントを我々は教訓にしないといけませんね。被災地の外から支援

に入るにあたって、緊急救援では外から来て活動してフェードアウトするというパターンはあったと思いますが、地元根付いた活動については、地元のパートナーを主体にして応援するという姿勢が重要ですね。

横田 県外からの交通費だけで200万円というような申請もあり、これはどうなんだろうと最初は思いましたが、それによってノウハウが移転されて成功している例もありますので、一概に良い悪いでは語れません。

早瀬 緊急時のことをきちんとサポートするという側面が災害支援においてはありますが、これだけの大きな規模になると、その後も長い時間をかけて「まち」を復興していかなければなりませんので、助成金がなくなっても活動が継続できるような体力をつけていただくことが重要だと思います。助成対象となった団体をみると、震災前から活動していた団体もありますが、震災後に生まれた団体も少なくありませんでしたね。

大久保 震災前から活動していた団体では、「ワンファミリー仙台(無料職業紹介による仮設住宅入居者への就労支援事業)」は地域生活定着支援センターやシェルターを運営していましたが、震災の直前

に代表の立岡さんも参画して設立した一般社団法人パーソナルサポートセンターは震災後、物資の提供や被災者の就労支援を担っています。ワンファミリー仙台自体も仮設住宅などでの被災者支援にウェイトを置いて活動してきましたが、合わせて震災前からのホームレス支援活動を続けています。「仙台夜まわりグループ(「生活困窮者総合相談支援センター」の開設と運営)」も、震災前から路上生活者への炊き出しなどの活動をしていました。昔から活動している団体にとって震災支援の活動にどれだけ影響を与えたかという点、助成があったからこそ緊急期に求められることにきちんと対応できた。やはり助成が一定の役割を果たしたと思います。

石井 そのような意味では、本プログラムで助成された団体の活動のいくつかは、公的な仕組みに影響を与えた事業であると思います。

大久保 震災後、NPOが助成金でやってきた事業が、地元の自治体でこれまでやっていなかったが、地域では必要だと認識されて、自治体から事業を実施しているNPOへ委託事業として継続されているケースも結構あります。

第1期の経験を第2期の5年、そして未来の支援へ

大久保 いくつかの助成を組み合わせ、活動している団体の場合は、それぞれの助成金の関係性がよくわからないものがありました。どうしても自分たちが応援したところだけの報告を求めることになるので、



団体も事業を縦割りで見えてしまうことになります。全体的なことを理解したうえで、個別の助成事業の位置づけがわかれば、それぞれの事業の発展性なども見えてくるのだろーと思ひます。

石井 組織の基盤強化を応援するためには、個別のプロジェクトだけではなく、全体的に把握することで組織の成長を見ることができまからね。

大久保 被災地のNPOは動転して、被災してから夏頃までは助成金を申請することさへ頭になかったのです。その間は、外から支援にきた才覚のある人材がいる団体が助成金を獲得した傾向があると思ひます。地元の人は津波や地震での被害がなくても、多かれ少なかれ精神的に被災しています。従来から活動している人が被災者支援をやっていたとしても、その活動に外からお金を持ってくることに気付くのに何か月もかかりました。

石井 外から支援に入った団体の人たちが現地で活動する人の思ひを聞くなかで、まずは一緒に書いて、だんだん地元のNPOが書けるようにする必要があったのかも知れませんね。

大久保 そうしなければ無理だったと思ひます。

早瀬 地元の人は目の前のことで一杯いっぱい、ましてや中長期的な視点からとか、インパクトを書けと言われても、何を言っているんだとなりますからね。



大久保 1年ぐらゐ経過して落ちてくまでは、そういう発想で組み立てるのは無理でしょう。どこを目指すかを早々に決めたところは、現実の厳しさに絵に描いた餅になりつつあります。

石井 最初は、ニーズをどう見ているか、参画をどう促しているか、という要件を満たしていれば応援してみ、活動体験のなかでビジョンメイキングを後押しする。このプロセスは、被災地支援のひとつの形になるでしょうか。

横田 助成金で一定の期間を支えたとしても、長く継続する必要がある活動については継続的に資金を確保していかなければなりません。こうした活動が行政との連携を含めて事業につながるのか、これからが正念場ではないかと思ひます。

早瀬 助成金が立ち上げのためのシーズマネーになって、それから段々とボランティアマネジメント力やファンドレイジング力が強化されていくなど、そういう発展があると理想で

すが、なかなかそんなシナリオ通りに上手くはいきません。一定割合は助成金で支えて、プラス事業収入をつくったりボランティアの参加で支えたりという二階建てを組織の形として検討していく必要があります。

事業・活動を推進しながら、組織基盤強化を進めていくことが、長い復興支援に寄り添うためには重要だということを、様々な立場から支援を進めるみなさんとともに学んできた5年だったかもしれません。

そしてタケダ・いのちとくらし再生プログラムは、現在第2期を進めています。第2期の助成事業のテーマは、「連携・協働」「住民のエンパワメント」です。NPO経営ゼミやテーマ別研修など、助成だけではなく基盤強化支援も並行して推進していきます。第1期の委員を務めてくださったみなさん、ぜひ第2期への応援もよろしくお願ひします。

事業検討のための調査

1. 調査の背景

第1期は、NPOへの助成事業とNPOとのパートナーシップによる自主・連携事業という2つの事業構成により、2011年10月から2016年9月までの5か年にわたって実施され、助成事業は11回（新規5回・継続6回）、自主・連携事業は6つのテーマを6つのパートナーとともに実施した。第2期の事業検討に入ろうとしていた2014年当時、復興の施策は遅々として進まず、また、復興の状況についても地域格差が生まれていた。

第2期の事業計画に当たって、第1期の5年間とは異なるニーズや状況が生まれていることから、それらを把握する調査の必要性があった。

2. 調査の目的

震災後約4年経過した被災地の現状や社会課題などを整理して、これからの支援事業形成に向けての基礎情報を取りまとめることを目的に、調査を実施する。

3. 調査方法の概要

調査は、①アンケート調査および②ヒアリング調査により実施した。

① アンケート調査

実施期間：2014年11月～12月

対象：岩手県・宮城県・福島県のNPO・市民活動団体、社会福祉協議会、連携復興センター、および中間支援組織

アンケート発送数：352通

アンケート回答数：133通（回答率35.2%）※うちNPO 85団体、社会福祉協議会 36団体、中間支援組織 12団体

アンケートの主なテーマ

- 被災地や被災者のニーズの変化について
- 被災地域の住民・住民組織との関わりについて
- 地域の支援の担い手の情報共有や連携について
- 今後の活動の見通しや組織運営について

② ヒアリング調査

実施期間：2014年12月

対象：岩手県、宮城県、福島県それぞれの県内NPO、県外NPO、中間支援組織、連携復興センター、県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会、住民自治組織、行政

ヒアリング数：岩手県12団体、宮城県9団体、福島県7団体

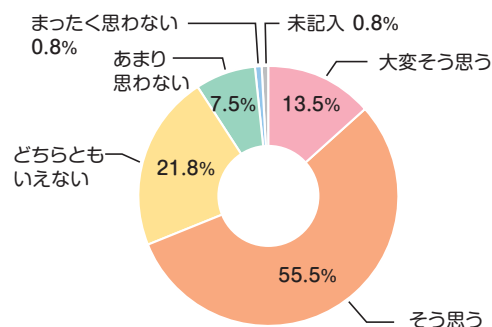
ヒアリングの主なテーマ

- 住民の主体性について
- 団体間ネットワークに関して
- NPO支援について
- NPO活動の独自性について

4. アンケート集計結果概要

被災地や被災者のニーズの変化について

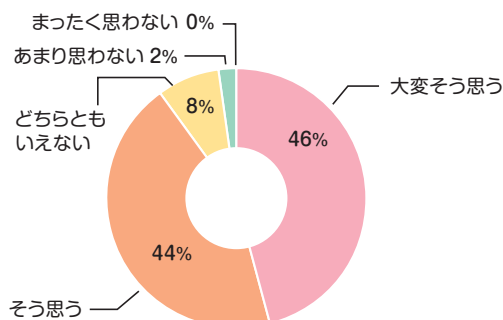
■ ニーズの変化(全体)



- 2014年度（震災から3年）を迎えて、被災地や被災者のニーズの変化を感じている割合は7割程度であった。
- 住宅移転に伴う対応、コミュニティづくりに関する自由記述が比較的多く、そのほか就労、子育て支援・教育支援関係の課題や、福島特有の「避難者」「子どもの遊び場」に関する記載もあった。
- 「ニーズの変化についてスタッフ内で話し合う機会を設ける」「ニーズの変化を把握するために被災者とのコミュニケーションを密にとっている」団体が多く見られる。また、全体の1割程度（14団体）がニーズ把握の調査を行っている。
- 全体の8割が、「行政担当者とのやりとりがある」と回答した。

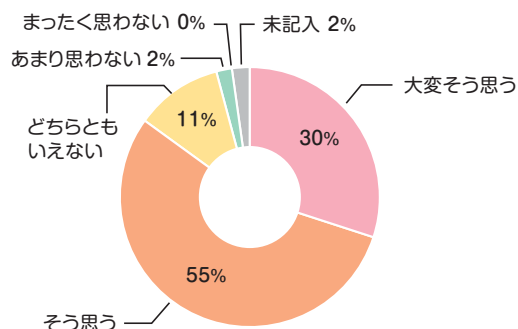
被災地域の住民・住民組織との関わりについて

■ 住民の主体形成の必要性(全体)



地域の支援の担い手の情報共有や連携について

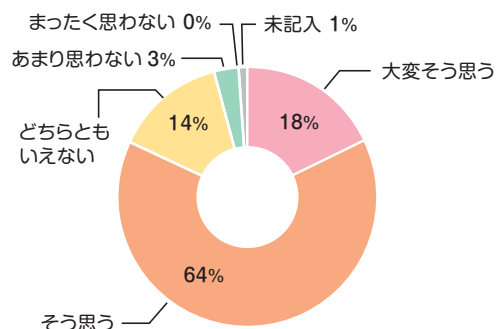
■ 情報交換、連携の必要性(全体)



- ・ 支援の担い手同士の情報共有や連携が必要との回答は、全体の8割であった。
- ・ 地域内での情報共有、連携に関する実感は、評価が分かれた。
- ・ 地域を超えた情報交換・連携が必要との回答は、全体の8割であった。
- ・ 地域で活動している複数の団体と日頃からの交流があるとの回答は全体の7割であった。
- ・ 情報交換の機会があり、参加している団体は全体の7割であった。
- ・ 他団体との連携、協働の活動に取り組んでいる団体は、全体の6割程度であった。NPOは社協に比べて、取り組んでいる割合が多い。

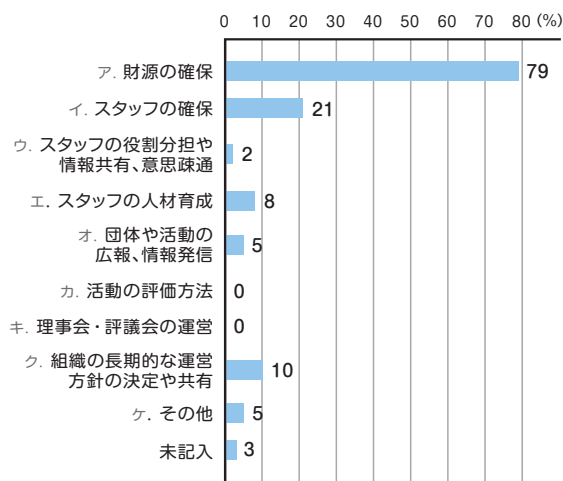
- ・ 住民の主体性が必要との回答が全体の9割であった。
- ・ 住民組織との協働の活動に関する実感は、評価が分かれた。
- ・ 全体の9割が住民や住民組織と協働の取り組みである。
- ・ 半数程度の団体が、地域住民の組織化支援、主体形成に取り組んでいる。
- ・ 総じて、住民との協働の取り組みは行われているが、「組織化支援・主体形成」は十分にに取り組む団体は少ない傾向にある（認識が低いため、働きかけが必要と解釈することもできる）。

■ 複数地域間の情報交換、連携の必要性(全体)



今後の活動の見通しや組織運営について

■ 1 番目の課題(全体)



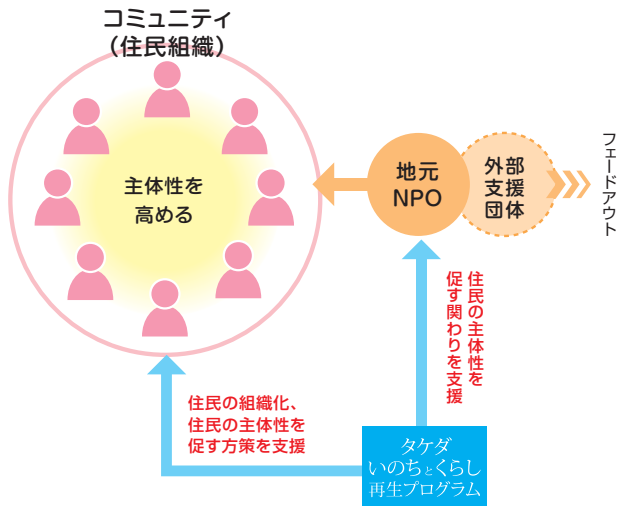
- ・ 今後の活動について「具体的に話し合っていない」「決めるまでに至っていない」など今後活動を休止する可能性のある団体が全体の3割程度であった。
- ・ NPO、社協の中間支援組織との関わりは、「定期的な情報提供」が一番多く、ついで「講座や研修の受講」が多かった。一方、中間支援組織の半数程度が、NPOからの相談内容やニーズに変化を感じている。
- ・ 運営上もっとも大きな課題は、「財源の確保」を挙げる団体が全体の6割程度であった。2番目、3番目の課題となると、答にバラツキがあるが、「スタッフの確保」「人材の育成」などを挙げる団体が多い。

5. 調査結果から見た課題

調査を行った結果、大きく4つの課題が見えてきた。

① 住民の主体性(エンパワメント)

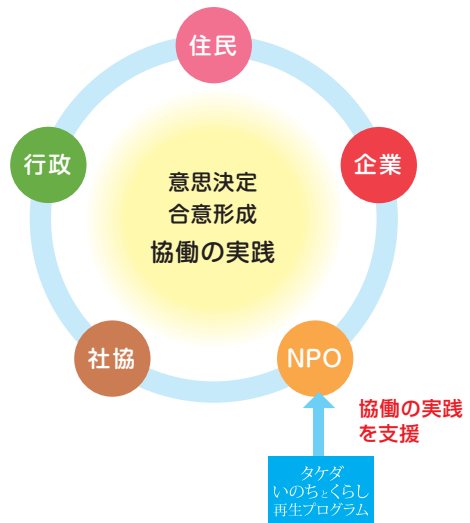
- 外部支援者の撤退に伴う住民主体の課題解決が必要である。
- 集団移転に伴うコミュニティの再建と新しい地域課題への対応が必要である。



② ネットワーク(マルチステークホルダー・プロセス)

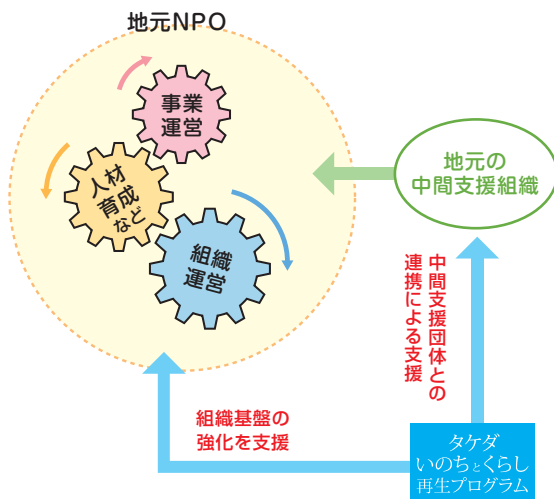
- 多様な支援の担い手の交流・情報交換だけのつながりでなく、課題解決・結果に結びつく協働(コレクティブ・アクション)を実践することが必要である。

マルチステークホルダー・プロセス



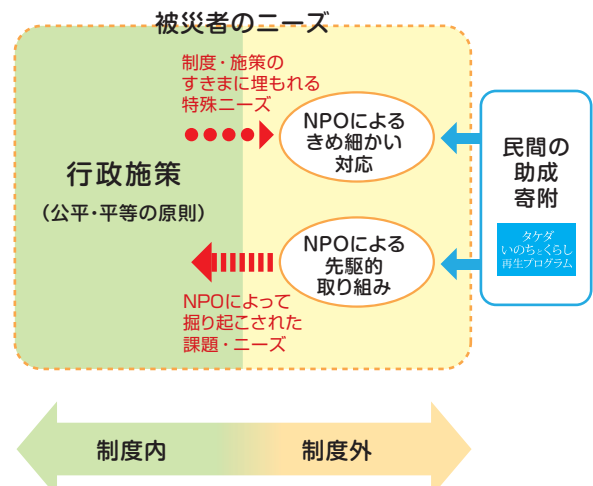
③ 地元NPOの組織基盤

- 地元NPOの組織運営や事業運営ができるリーダーの育成、具体的に組織基盤強化策を実践できる人材の育成が必要である。
- 地元市町村の中間支援組織の役割の明確化と機能強化が必要である。



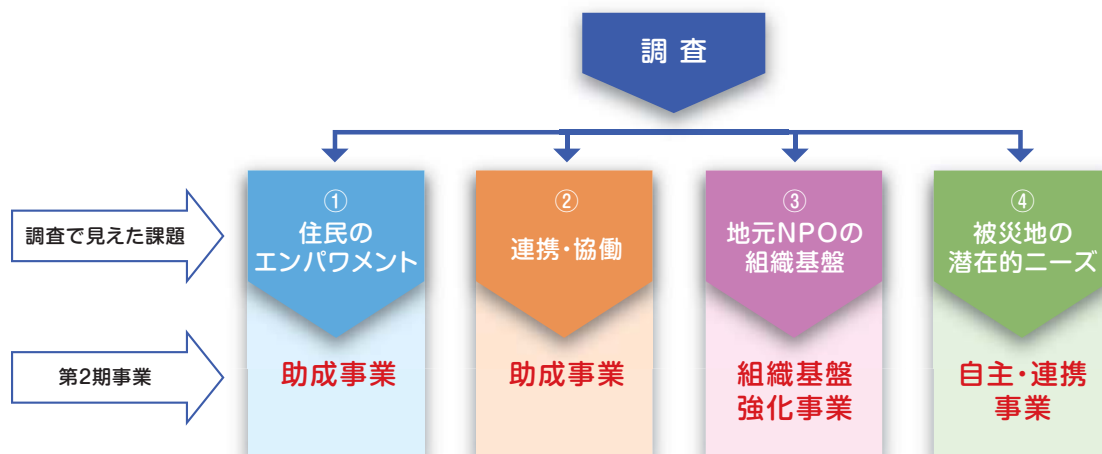
④ 被災地の潜在的ニーズ

- 行政の公平性を原則とした施策や制度では対応できない被災住民の個別ニーズが存在する。
- 行政の視点では見えない被災地、被災者の潜在的課題が存在するため、潜在的課題を掘り起こし、独自のアプローチで取り組むNPOの先駆的取り組みへの支援が必要である。



第2期の取り組み

調査結果から見えてきた4つの課題に対して、大きく3つの事業を組み立てて実施することとした。
さらに調査事業と評価事業を合わせて合計5事業で第2期プログラムを実施する。



(1) 調査事業

(事業期間：2014年9月～2015年7月)

第2期の事業構成を検討するため、被災地のニーズや状況を把握するために調査事業を行う。

(2) 助成事業

(事業期間：2016年10月～2021年9月)

住民の主体性やネットワークの課題に対して、「いのちとくらし」を大切に紡ぎなおす目的を軸にし、「連携・協働」と「住民のエンパワメント」の2つのテーマに沿った助成事業を行う。基本的には第1期同様に新規助成と継続助成の2つの助成で年間各5事業に助成を行う。

(3) 組織基盤強化事業

(事業期間：2016年1月～2021年9月)

地元NPOの組織基盤の課題に対して、NPO経営を強化するためにNPOリーダー層を中心とした「NPO経営ゼミ」およびNPO運営の知識や技術の習得を目指すスタッフ向けの「テーマ別研修」の2つの事業を行う。

「NPO経営ゼミ」は、岩手・宮城・福島各県のゼミ生が主体的に「持続可能なNPO経営を行うために必要なこと」を考えて、1年間通じてお互いに切磋琢磨しながら実践に活かせるよう学び合う場とする。

「テーマ別研修」は、復興支援を長期に進めるために必要とされる、NPOの運営や活動における技術や能力の習得を合宿形式でNPOスタッフが学び合う場とする。

(4) 自主・連携事業

(事業期間：2016年10月～2021年9月)

被災地の潜在的ニーズに対して、第1期と同様に当センターがNPOの特色を生かして解決可能と考えた課題について、他の専門性をもつ団体との連携によって事業を行う。

第1期に続いて「東日本大震災における支援団体スタッフのメンタルケア事業」を行うと同時に広域ネットワークの構築事業などを検討していく。

(5) 評価事業

(事業期間：2016年10月～2022年3月)

第2期及び第1期・第2期を通した10年間の取り組みについての評価を実施する。

助成事業一覧

新規助成

第1回 新規助成（2012年4月1日～）

	事業名／団体名	活動場所	助成額(万円)
いのち	明日を担う岩手県山田町の子どもたちのための、学習支援・軽食提供・地域交流事業／特定非営利活動法人こども福祉研究所	岩手県山田町	560
いのち	岩手県陸前高田市および気仙医療圏における診療車による産婦人科巡回診療／特定非営利活動法人風に立つライオン	岩手県陸前高田市	758
くらし	これまでの未利用の森林を活用した、被災者雇用拡大事業 特定非営利活動法人土佐の森・救援隊	岩手県大槌町	950
いのち	原発避難の発達障害児への継続支援(電話相談・訪問相談) 特定非営利活動法人MMサポートセンター	宮城県名取市	500
くらし	無料職業紹介による仮設住宅入居者への就労支援事業 特定非営利活動法人ワンファミリー仙台	宮城県仙台市	900
くらし	ジャム作りによる、乳幼児を抱える母親の雇用創出とコミュニケーションの場の提供／ピースジャム	宮城県気仙沼市	800
くらし	暮らしの便利屋さん 特定非営利活動法人まきばフリースクール	宮城県石巻市	500
くらし	気仙沼復興商店街⇄周辺仮設住宅巡回バス 特定非営利活動法人 気仙沼復興商店街	宮城県気仙沼市	800
いのち	SOS子どもの村東北(仮称)設立支援事業 特定非営利活動法人 子どもの村福岡	宮城県仙台市	800
くらし	山元町コミュニティスペース「ここさこらいん」運営支援事業 障害のある人×アート×福祉による居場所づくりモデル開発事業／財団法人たんぼぼの家	宮城県山元町	950
いのち	PCAT 宮城県・福島県支援プロジェクト 一般社団法人日本プライマリ・ケア連合学会 東日本大震災支援プロジェクトPCAT	宮城県気仙沼市 福島県南相馬市	725
いのち	セカンドハウス「よりどころ」の運営と存在価値の追究～いのちと心の再生をめざして～／在宅看護研究センター LLP	福島県福島市	700
くらし	中之作 直してみんかプロジェクト 中之作プロジェクト	福島県いわき市	800
			9,743

(注) 助成額は、使用した助成金実績額を掲載

第2回 新規助成 (2012年10月1日～)

事業名／団体名	活動場所	助成額(万円)
 大船渡市内避難者の冬期間支援活動の調査と対策 特定非営利活動法人 さんさんの会	岩手県大船渡市 他	800
 外国人被災者支援プロジェクト 特定非営利活動法人 笑顔のお手伝い	宮城県南三陸町、石巻市	600
 ホールボディーカウンターによる学生への無料測定と自主避難者も含めた 全国の避難者向け健康相談会の開催 / CRMS 市民放射能測定所	福島県福島市	720
 風評被害を交流で克服。福島有機農家による「首都圏チャレンジショップ」 特定非営利活動法人 福島県有機農業ネットワーク	福島県二本松市 及び首都圏	868
		2,988

第3回 新規助成 (2013年4月1日～)

事業名／団体名	活動場所	助成額(万円)
 復興支援 ママと子の笑顔を広げる「ママハウス」・「虹の家」 特定非営利活動法人 母と子の虹の架け橋	岩手県釜石市	645
 大槌町の伝統工芸品・特産品の復興と新たな地域コミュニティの形成 特定非営利活動法人 まちづくりぐるっとおおつち	岩手県大槌町	500
 東日本大震災で大切な人を亡くした人々の心のケア活動 仙台グリーフケア研究会	宮城県全域	478
 お年寄りと女性を元気にするワタマスマイルプロジェクトー石巻渡波地区のお母さんたちの就労の場、人とモノの交流の場づくり事業 / 協力隊OV有志による震災支援の会	宮城県石巻市渡波地区	555
 福島で被災した、不登校・ひきこもり・ニートを対象とするケースワーク・関連諸 団体とのリエゾン(連携)・心理臨床事業 / 特定非営利活動法人 ビーンズふくしま	福島県福島市矢剣町を 拠点に県北地域など	500
 助産所における産後母子入所ケア事業 一般社団法人 福島県助産師会	福島県いわき市、猪苗代町、 南会津郡田島町	700
 避難障がい者及び避難先で生活する障がい者の生活再建及び 日中活動の環境整備 / 特定非営利活動法人 コーヒータイム	福島県二本松市、福島市、 郡山市、本宮市、三春町	500
 双葉町県中地区借上げ住宅住民支援事業 双葉町県中地区借上げ住宅自治会	福島県郡山市	522
		4,380

第4回 新規助成（2013年10月1日～）

事業名／団体名	活動場所	助成額(万円)
 仙台いのちの電話石巻分室設置計画 社会福祉法人 仙台いのちの電話	宮城県石巻市	500
 「羊」を使った被災地域の活性化と新規産業、雇用の創出を目指す活動 一般社団法人 さとうみファーム	宮城県南三陸町	520
 高白浜ゆめハウスプロジェクト 一般社団法人 コミュニティスペースうみねこ	宮城県石巻市、 牡鹿郡女川町	704
 「生活困窮者総合相談支援センター」の開設と運営 特定非営利活動法人 仙台夜まわりグループ	宮城県仙台市ほか 県内全域	628
 福島県の児童養護施設の子どもと職員の健康状況の把握 特定非営利活動法人 福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会	福島県	570
		2,922

第5回 新規助成（2014年4月1日～）

事業名／団体名	活動場所	助成額(万円)
 「復活の森」再生キャラバン～くらしの復興にむけて～ 特定非営利活動法人 吉里吉里国	岩手県大槌町	500
 アニマル&里山セラピー事業 特定非営利活動法人 りあすの森	宮城県石巻市、河北町、 雄勝町	650
 長面浦さとうら再生計画 一般社団法人 長面浦海人	宮城県石巻市	650
 東日本大震災からの復興のための地域内循環型経済を生かした取り組み 充実化支援活動 ／ 特定非営利活動法人 故郷まちづくりナイン・タウン	宮城県南三陸町	800
 南相馬市における放射能対策と農地再生プロジェクト 特定非営利活動法人 チェルノブイリ救援・中部	福島県福島市	502
 グリーフを乗り越えて；フォトボイス(写真と声)による女性グループ支援 プロジェクト ／ フォトボイス・プロジェクト	宮城県宮古市、仙台市、石巻市、 郡山市、首都圏、パリ、ミシガン	509
		3,611

継続助成

第1回 継続助成（2013年4月1日～）

	事業名／団体名	活動場所	助成額(万円)
このち	明日を担う岩手県山田町の子どもたちのための、学習支援・軽食提供・地域交流事業／特定非営利活動法人こども福祉研究所	岩手県山田町	498
このち	これまで未利用の森林を活用した、被災者雇用拡大事業～被災地域から発信する、本当の森林・林業・木質エネルギー業の再生～／特定非営利活動法人土佐の森・救援隊	岩手県大槌町、宮城県気仙沼市、南三陸町及びその周辺市町村、石巻市	500
このち	長期にわたる震災(原発)被災の発達障害児及家族への継続支援(心理療法・感覚統合・作業療法を含むトータル支援)／特定非営利活動法人MMサポートセンター	宮城県名取市	500
このち	ひとり、ひとりの状況に応じた仮設住宅入居者等への就労支援を中心とした生活再建事業／特定非営利活動法人ワンファミリー仙台	宮城県仙台市	478
このち	くらしの便利屋さん 特定非営利活動法人 まきばフリースクール	宮城県石巻市	300
このち	Good Job !東北プロジェクト ①アート×デザインによる仕事の開発 ②現地の中間支援組織のエンパワメント／財団法人たんぽぽの家	宮城県南三陸町、仙台市、福島県二本松市、須賀川市、南相馬市、郡山市	700
このち	中之作 直してみんか・使ってみんかプロジェクト 中之作プロジェクト	福島県いわき市	800
			3,776

第2回 継続助成（2013年10月1日～）

	事業名／団体名	活動場所	助成額(万円)
このち	配食・見回り活動の継続と大船渡市民のための健康啓発プロジェクト 特定非営利活動法人 さんさんの会	岩手県大船渡市・陸前高田市・釜石市	745
このち	外国人支援プロジェクト・就労支援移行事業(就労支援と日本語教室、パソコン教室、介護教室の運営・デイハウスの開催)／特定非営利活動法人笑顔のお手伝い	宮城県石巻市・南三陸町	588
このち	福島県内での「こどもの健康相談会」および全国の避難者対象の健康相談会の開催と各地支援団体との連携／特定非営利活動法人 CRMS 市民放射能測定所 福島	福島県福島市、県内および、避難者を受け入れている各地	480
このち	福島と東京をつなぐオルガン堂(オーガニック)、交流発展事業 特定非営利活動法人 福島県有機農業ネットワーク	東京都、福島県	624
			2,437

第3回 継続助成（2014年4月1日～）

事業名／団体名	活動場所	助成額(万円)
復興の次のステージへ・子どもたちの生活支援をベースとした「感謝の気持ち」発信プロジェクト／特定非営利活動法人こども福祉研究所	岩手県山田町	300
母と子の笑顔広げる「ママハウス」 特定非営利活動法人 母と子の虹の架け橋	岩手県釜石市	688
未利用資源の森林を活用した、自伐型林業による被災地就業拡大事業～被災地で確立する 中山間地域再生モデルの構築、そして全国へ～／特定非営利活動法人 土佐の森・救援隊	岩手県大槌町、陸前高田市、 宮城県気仙沼市、石巻市 他	600
東日本大震災で大切な人を亡くした人々の心のケア活動 特定非営利活動法人 仙台グリーフケア研究会	宮城県仙台市	399
ひとり、ひとりの状況に応じた就労困難被災者に対する就労訓練事業 特定非営利活動法人 ワンファミリー仙台	宮城県仙台市	700
Good Job! 東北プロジェクト「障害者アート×東北×デザインの力」による 仕事の開発、現地の中間支援組織の運営継続／一般財団法人 たんぼぼの家	宮城県、福島県全域	818
中之作 直してみんか・作ってみんかプロジェクト 特定非営利活動法人 中之作プロジェクト	福島県いわき市	685
福島で被災した不登校・ひきこもり・ニートの子ども若者を対象とする関係諸団体との連携協働 (ケースワーク・アウトリーチ)および心理臨床的支援事業／特定非営利活動法人 ビーンズふくしま	福島県福島市	350
避難先で再開した事業のさらなる日中活動の整備と避難地域での定着促進 特定非営利活動法人 コーヒータイム	福島県二本松市、福島市、 郡山市、本宮市、三春町	426
		4,966

事業名／団体名	活動場所	助成額(万円)
 拠点を活用した子育てに関わる地域コミュニティの再生・創出事業 特定非営利活動法人 ピースジャム	宮城県気仙沼市	800
 被災女性の就労支援と地域高齢者への配食サービス・見守り支援事業 一般社団法人 ワタママスマイル	宮城県石巻市	600
 「HELP !みやぎ」相談・フォローアップ継続、中間就労事業継続・発展、 新規雇用創出事業開設 ／ 特定非営利活動法人 仙台夜まわりグループ	宮城県仙台市	600
 高白浜ゆめハウスを拠点とした生きがい作りから、長く、楽しく働ける 場所作り ／ 一般社団法人 コミュニティスペースうみねこ	宮城県女川町	600
 わかめ羊肉の六次産業化と観光羊牧場による雇用創出を目指す活動 一般社団法人 さとうみファーム	宮城県南三陸町	800
 福島の入り口づくり、オルガン堂の販売力・発信力強化 特定非営利活動法人 福島県有機農業ネットワーク	福島県	560
		3,960

第5回 継続助成（2015年4月1日～）

事業名／団体名	活動場所	助成額(万円)
こころ 母と子の笑顔広げるママハウス 特定非営利活動法人 母と子の虹の架け橋	岩手県釜石市	578
こころ ひとつの集落、ひとつの林場～薪が紡ぐ、なりわい・人・街づくり～ 特定非営利活動法人 吉里吉里国	岩手県大槌町、釜石市	600
こころ ヨシ原を中心としたコミュニティ再生プロジェクト／里山共有プロジェクト 特定非営利活動法人 りあすの森	岩手県大槌町、陸前高田市、 宮城県気仙沼市、石巻市 他	550
こころ 仙台いのちの電話石巻分室での相談活動充実のための環境整備と人材 育成事業／社会福祉法人 仙台いのちの電話	宮城県仙台市	300
こころ 東日本大震災で大切な人を亡くした人々の心のケア活動 特定非営利活動法人 仙台グリーフケア研究会	宮城県仙台市	306
こころ まちづくりを担う次世代育成と持続可能なくらし支援活動 特定非営利活動法人 故郷まちづくりナイン・タウン	宮城県南三陸町	551
こころ 福島県の児童養護施設の子どもと職員の健康状況把握フェース2：低線量被爆モニタ リング検査とそのデータ蓄積のための健康手帳電子化システム拡張版開発と普及 特定非営利活動法人 福島県の児童養護施設の子どもの健康を考える会	福島県	620
こころ ふくしまの子どもの未来を豊かにする「自ら測り、考え、伝える」プロジェクト 特定非営利活動法人 ふくしま30年プロジェクト	福島県福島市	600
こころ 福島で被災した子ども・若者・親子を対象とするチームによるソーシャル ワーク活動と居場所の提供／特定非営利活動法人 ビーンズふくしま	福島県福島市	440
こころ 南相馬市における菜の花プロジェクトによる農業再生と地域活性化 特定非営利活動法人 チェルノブイリ救援・中部	福島県福島市	600
こころ 避難し再開した福祉事業所の運営基盤確立のための人材確保と移動支援 の継続／特定非営利活動法人 コーヒータイム	福島県二本松市、福島市、 郡山市、本宮市、三春町	275
		5,420

第6回 継続助成（2015年10月1日～）

事業名／団体名	活動場所	助成額(万円)
こころ 「HELP!みやぎ」相談・フォローアップ継続、中間就労事業継続・発展、 新規雇用創出事業継続・発展／特定非営利活動法人 仙台夜まわりグループ	宮城県仙台市	595
こころ 被災者の就労支援と地域への配食サービス・高齢者見守り支援事業 一般社団法人 ワタマスマイル	宮城県石巻市	675
こころ 生きがいから雇用へ(ゆめハウスからの広がり)プロジェクト 一般社団法人 コミュニティスペースうみねこ	宮城県女川町	564
こころ 観光羊牧場を核とした被災地域の活性と雇用創出を目指す活動 一般社団法人 さとうみファーム	宮城県南三陸町	600
こころ 長面浦さとうら再生計画ーはまなすカフェからの挑戦 一般社団法人 長面浦海人	宮城県石巻市	332
		2,766

1. 助成の趣旨

日本NPOセンターは、この度の東日本大震災で被災された方々の「いのち」と「暮らし」の再生を願い、武田薬品工業株式会社からのご寄付をもとに、被災3県(岩手、宮城、福島県)を主な対象とした民間の支援活動に対して助成を開始します。この助成プログラムは、今後5年にわたって実施する予定です。

2. 募集内容

(1) 応募資格

「いのち」と「暮らし」の再生に関わる社会的課題を発掘し、その課題を解決するために被災3県を主な対象として活動する非営利の組織とします。法人格の有無や種類は問いません。ただし、政治的・宗教的な組織は対象としません。

なお、医療関係者等の団体による応募につきましては、後述の選考委員会が応募団体を当該団体と判断した場合、寄付金拠出者(武田薬品工業株式会社)に利益をもたらす可能性を排除するために、選考委員会での当該団体を対象とした選定過程において、寄付金拠出者は一切関与しません。(後略)

(2) 助成内容

(1) 対象経費

応募活動に関わる必要経費(支出項目は特に定めません。運営費や人件費も含むことができます)

(2) 助成限度額

助成1件につき上限1,000万円(総額1億円を予定)

(3) 対象となる活動

「いのち」と「暮らし」の再生に関わる下記の活動を対象とします。

■ いのちの再生

人道支援の視点から、社会的に弱い立場にある被災者(子ども、高齢者、病人、障害者、災害遺児・遺族、経済的困窮者等)が尊厳をもって生きていけるよう、その人権を尊重し、日常生活を支援し、保健・医療・福祉の充実を図る活動。

■ 暮らしの再生

復興にむけた基盤整備支援の視点から、被災した人々が生きがいのある暮らしを回復できるよう、生活の場・仕事の場を再建し、生活基盤を整備する活動。なお、これらの活動に関わる調査研究や政策提言活動も対象とします。

(4) 助成期間

2012年4月1日から1年間(毎年度の選考によって必要と認めた場合には最長3年間の継続助成の可能性がありますが)

(3) 選考

(1) 選考方法

「いのちと暮らし再生委員会」内に設置する選考委員会にて、選考を行い決定します。選考過程で、必要に応じて関連資料を提出して頂いたり、応募団体にインタビュー等を行います。

(2) 選考基準

下記の点で高く評価されたものを選考します。

ア) 社会的意義: 本プログラムで定める対象活動としての社会的意義が大きい。

イ) 現地性: 現地のニーズをよく把握し、現地の関連組織ともよく連携がとれている。

ウ) 実現性: 実施体制・スケジュール・予算等が適切で活動の実現性が高い。

エ) 実施能力: 応募団体には、応募内容を実施するに十分な組織基盤や活動実績がある。

(3) 選考結果の通知

助成の採否は2012年1月末までに書面にて通知します。

2012

認定特定非営利活動法人
日本 NPO センター御中

下記の通り応募いたします。

団体名：_____

提出日 2011 年 12 月 日

タケダ・いのちとくらし再生プログラム

2012 年 助成事業応募用紙

(事務局用)

受付日	書類確認	添付資料	備考
/			

1

2012

■応募概要

応募活動名	万円	種別	☐ いのちの再生（人道支援） ☐ くらしの再生（復興基盤支援）
-------	----	----	--

■団体概要

団体名			
代表者	氏名（フリガナ）	役職	
所在地	〒	TEL:	
		FAX:	
		Email:	
URL			
連絡責任者	氏名（フリガナ）	役職	
連絡先	〒	TEL:	
		FAX:	
		Email:	
法人格の有無	☐ あり（法人） ☐ なし		
医療関係者の有無（役員に医療関係者がいる）	☐ いる ☐ いない		
設立時期	年 月	（法人格取得時期）	年 月
設立目的と通常の活動内容			
役員・会員 有給スタッフ	役員数	会員数	有給スタッフ数

■東日本大震災以降の被災地でのこれまでの活動（連携協力組織等についてもご記入ください）

--

2

2012

■応募活動の概要

主な支援対象	
主な活動地域	
活動実施の目的・背景	
活動内容	
当該活動における貴団体の役割	
案経上 認定される課題	

3

2012

■活動実施スケジュール（助成期間に取り組む活動について）

年・月	活動予定の内容など具体的に記入してください
2012 年 4 月初	助成開始
2012 年 10 月末	中間報告提出
2013 年 3 月末 2013 年 4 月末	助成終了 報告書提出

■実施体制（氏名や団体が表に収まらない場合は、本ページをコピーして追加記載ください）

	氏 名	所 属（部署）	応募活動の中での役割
実施体制			
連携協力組織	組織名		連携協力の内容

4

2012	
------	--

■ 实施预算

(1) 收入

	金額 (円)	内 容
1. 助成金応募組		
2. 自主財源		
3. その他の財源 (補助金、助成金など)		
合 計		

(2) 支出（助成金応募額の内訳を記入ください）

(イ)	支出 (別)	金額 (円)	内訳 (内容・単価・個数など)
	合 計		

※費目例（人件費、旅費交通費、物品購入費、会議費、通信費、借損費など）

※費日数は増やして頂いてかまいません

5

2012

◆必須提出書類確認表

- ・送付の前に全ての資料が揃っているかどうかご確認ください。
- ・資料が揃っていない場合はご応募を受け付けられません。

チェック	種類
1 ☐	応募用紙
2 ☐	定款（法人の場合）または会則（任意団体の場合）
3 ☐	役員名簿
4 ☐	前年度の事業報告書及び決算報告書
5 ☐	当年度の事業計画書及び予算書
6 ☐	活動を紹介する資料（パンフレット、会報、新聞・雑誌の記事等）

◆このプログラムに関するアンケート

1. このプログラムのことは何でお知りになりましたか？

A. メーリングリストの案内 B. 知人の紹介 C. 案内チラシ D. その他 ()

2. この応募書を作成する上で困難なことはありましたか？

A. 困難なことがあった（具体的に）
B. 特に困難なことはなかった

3. この助成プログラムを今後よりよいものにする上で、改善すべき点がありましたら、下記にお書きください。

[illegible]

6

開催日	開催場所	内容	報告団体数	参加人数	報告以外のプログラム
2012年11月5日	仙台	第1回助成 中間報告会	11	32	地域別情報交換会
2013年4月19日	仙台	第2回助成 中間報告会	4	18	地域別情報交換会
2013年5月24日	東京	自主連携事業 報告会(2013年度)	4	36	
2013年5月31日	東京	第1回助成 成果報告会	9	51	トークセッション
2013年10月28日	仙台	第1回継続助成 中間報告会	7	23	講義:「財源と人」
2013年10月29日	仙台	第3回助成 中間報告会	8	26	講義:「中長期計画について」
2013年11月25日	大阪	第2回助成 成果報告会	5	46	トークセッション
2014年4月25日	仙台	第4回助成+継続第2回助成 中間報告会	10	31	講義:「中長期計画について」 講義:「パートナーシップ」
2014年5月16日	大阪	自主連携事業 報告会(2014年度)	6	37	フロアディスカッション
2014年5月16日	大阪	第1回継続助成 成果報告会	7	24	トークセッション:「武田薬品工業株式会社による復興支援とは?」
2014年6月11日	東京	第3回助成 成果報告会	7	23	トークセッション:「武田薬品工業株式会社による復興支援とは?」
2014年11月11日	仙台	第5回助成+第3回継続助成 中間報告会	9	29	講義:「企業セクターの視点からみるNPOと企業の協働のポイント」 講義:「NPO法人が利用できる政府の助成・補助・研修について」
2014年11月13日	大阪	第4回助成 成果報告会	4	47	キーノートスピーチ:「長期的に被災地復興NPOを応援するために—企業はどんなNPOを応援するか?」
2014年11月14日	東京	第2回継続助成 成果報告会	5	25	キーノートスピーチ:「企業ができる“いちばん身近な復興支援”—聴く・買う・食べる」
2015年4月27日	仙台	第4回継続助成 中間報告会	6	22	情報交換会
2015年5月27日	東京	第5回助成+第3回継続助成 成果報告会(いのち編)	8	37	キーノートスピーチ:「被災地支援の諸制度を有効活用しよう」
2015年6月12日	東京	第5回助成+第3回継続助成 成果報告会(暮らし編)	8	35	ミニトークセッション: 「企業の被災地支援を語る」
2015年7月28日	東京	自主連携事業 報告会(2015年度)	5	37	報告者によるシンポジウム
2015年10月19日	仙台	第5回継続助成 中間報告会	11	29	情報交換会
2015年12月1日	東京	第4回継続助成 成果報告会	7	63	トークセッション:「NPOと企業との連携、大いに語る」
2016年5月20日	仙台	第6回継続助成 中間報告会	5	16	情報交換会
2017年1月19日	東京	第5回・第6回継続助成 成果報告会	16	32	トークセッション: 「まとめとこれから」

刊行物一覧

タケダ・いのちとくらし再生プログラム 事務局による報告書

【プログラムレポート】

	対象期間	発行日	発行部数
第1報	2012年4月～2013年3月	2012年5月	2,000部
第2報	2012年10月～2013年9月	2013年2月	2,000部
第3報	2013年4月～2014年3月	2013年5月	2,000部
第4報	2013年10月～2014年9月	2013年10月	2,000部
第5報	2014年4月～2015年9月	2014年6月	2,000部
第6報	2014年10月～2015年9月	2015年2月	2,000部
第7報	2015年4月～2016年3月	2015年6月	2,000部
第8報	2015年10月～2016年9月	2016年2月	2,000部



【成果報告書】

	対象助成事業	発行日	発行部数
Vol.1	2013年3月 助成事業終了17団体	2013年11月	2,000部
Vol.2	2013年9月 助成事業終了7団体	2014年1月	1,500部
Vol.3	2014年3月 助成事業終了17団体	2014年7月	2,000部
Vol.4	2014年9月 助成事業終了9団体	2015年4月	2,000部
Vol.5	2015年3月 助成事業終了14団体	2015年10月	2,000部
Vol.6	2015年9月 助成事業終了6団体	2016年2月	1,500部
Vol.7	2016年3月・9月 助成事業終了9団体	2017年11月	500部



【WEB版】

<http://www.inochi-kurashi.jp/report/>



自主連携事業 実施団体による刊行物

【日本NPO学会】

事業名：東日本大震災における民間支援の軌跡と動向調査

震災特別プロジェクトページ <http://www.janpora.org/shinsaitokubetsuproject/>

主な発行物

<調査報告書>

- ・調査報告書「東日本大震災後設立のNPOにおける活動実態と今後の展望」
- ・日本NPO学会編「東日本大震災民間支援ファクトブック」
- ・「日本NPO学会震災特別プロジェクト編「東日本大震災関連災害寄付一覧 2014年12月」
- ・「震災からの生活復興と民間支援に関する意識調査報告書 2014年6月」

<ディスカッションペーパー>

- ・「災害時におけるNPOのソーシャル・メディア利用 ― 寄付集めを目的とした利用実態とその有効性の検証 ―」
- ・「Role of Information in Mobilizing the Public towards Voluntary Actions in Times of Disaster」
- ・「生活復興感と被災地における支援・受援関係：東日本大震災被災地意識調査による分析」
- ・「東日本大震災後の家計の寄付行動 ―「義援金」と「活動支援金」を促進する要因の探索―」



【東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN)】

事業名：被災地支援に取り組む団体間のネットワークと情報発信事業

発行物

JCN REPORT ～東北の「今」を知り全国で復興を支え続けるために～

(WEB版) <http://www.jpn-civil.net/2014/activity/report/>

	特集	発行日
Vol.1	恒久住宅移行期のコミュニティの形成	2014年10月
Vol.2	生活困窮者の自立生活サポート	2015年1月
Vol.3	地域活性化と外部支援	2015年3月
Vol.4	生活再建	2015年9月
Vol.5	東北から生まれる新しいチャレンジ	2016年3月
Vol.6	つながりを活かす	2016年8月



【特定非営利活動法人 シーズ・市民活動を支える制度をつくる会】

事業名：被災地支援制度の内容と活用方法の情報提供事業および被災地支援制度の課題の改善を政府に提案する活動

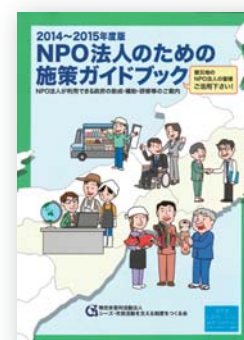
発行物

1) 2014～2015年度版 NPO法人のための施策ガイドブック

2) NPO法人のための施策ガイドブック 2015年度版

(WEB版) http://www.c-s.or.jp/tohoku/npo_shisaku_guide/index.html

NPO法人が利用できる政府の助成・補助・研修等の案内をまとめた全218ページの冊子



タケダ・いのちとくらし再生プログラム 第1期 5年の報告

発行日：2018年3月8日

編集・発行：特定非営利活動法人日本NPOセンター

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル245

TEL：03-3510-0855 FAX：03-3510-0856

URL：<http://www.jnpoc.ne.jp>

印刷：(株)美巧社

デザイン：オフィス・ホワイトクロウ

特定非営利活動法人 日本NPOセンター タケダ・いのちとくらし再生プログラム事務局

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル245

TEL：03-3510-0855 ／ FAX：03-3510-0856

E-mail：info@inochi-kurashi.jp ／ URL：http://www.jnpoc.ne.jp

タケダ・いのちとくらし再生プログラム URL：http://www.inochi-kurashi.jp

Facebook <http://www.facebook.com/inochi.kurashi>